

平成 3 0 年

# 文教委員会会議録

と き 平成30年1月22日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会文教委員会

日 時 平成30年1月22日（月） 午後1時00分～午後4時09分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 つる 伸一郎 君 副委員長 鈴木 博 君  
委員 渡部 茂 君 委員 このの 孝子 君  
委員 南 恵子 君 委員 のだて 稔史 君  
委員 松永 よしひろ 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長  
品 川 庶 務 課 長 篠 田 学 校 計 画 担 当 課 長  
有 馬 学 務 課 長 熊 谷 指 導 課 長  
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長  
福 島 子 ど も 未 来 部 長 高 山 子 ど も 育 成 課 長  
兼 児 童 相 談 所 移 管 担 当 課 長  
廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長 佐 藤 保 育 課 長  
大澤待機児童対策担当課長 吉 田 保 育 施 設 調 整 担 当 課 長

○午後1時00分開会

### ○つる委員長

ただいまから、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、行政視察の報告書についておよびその他を予定しております。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

### 1 報告事項

(1) 平成30年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果について

(2) 平成30年度抽選校の結果について

### ○つる委員長

まず、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成30年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果についておよび(2)平成30年度抽選校の結果についてを、関連するものとして一括して議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

### ○有馬学務課長

それでは、私から、新入学の学校選択希望申請理由の調査結果およびその抽選校の結果についてご報告いたします。

まず、資料、希望理由申請の結果についてという資料をご覧いただきたいと思います。

この調査の目的ですが、学校選択を利用した保護者の希望理由を把握することで、傾向をつかみ、今後の学校運営に生かすということでございます。

調査対象は、平成30年度に新入学する児童・生徒のうち、学校選択の希望申請をされた保護者です。

実施方法としては、9月中旬の学校案内パンフレット送付時にアンケート用紙を同封し、希望申請書と一緒に提出をお願いしているところでございます。

裏面に実際のアンケート用紙を添付しておりますのでご覧ください。

例年どおり、できるだけ保護者の負担とならないよう、あらかじめ希望理由を列举し、該当の欄を塗りつぶしていただくマークシート方式にて実施しております。希望理由は、全15項目あり、複数回答を可としております。

恐れ入ります、1ページ目にお戻りください。

4の配布数および回収数をご覧ください。

新入学の予定児童・生徒総数5,457名のうち、小学校、中学校、義務教育学校を合わせ1,374名の方から希望申請を受け付けました。そのうち1,226名、89.2%の方からアンケートの回答をいただいたところでございます。

恐れ入ります3ページ目をご覧ください。

上段は小学校・義務教育学校（前期課程）です。回答者数は690名で、選択理由の合計欄、これを合計しますと2,014件となります。平均しますと、1人当たり2.9、約3項目にチェックしたということでございます。

選択理由の第1位は「学校の教育活動に魅力がある」で、349件、50.6%の方が選択しており

ます。第2位は「学校が近く通学しやすい」、309件で44.8%。第3位は「兄弟が在籍または、親の出身校のため」、244件、35.4%となっております。第4位以降は表のとおりです。昨年もこの「学校の教育活動に魅力がある」は第1位であり、第2位以下の順位についても昨年と変動はございません。

下段は、中学校・義務教育学校（後期課程）です。回答者数は536名で、選択理由の合計は1,383件です。平均しますと、1人当たり約2.6項目にチェックしたということになります。

選択理由の第1位は「友人関係による希望」で、259件、48.3%の方が選択しています。第2位から第4位は「学校が近く通学しやすい」、「学校の教育活動に魅力がある」、「クラブ活動の状況（中学校）」で、それぞれ37.7%、36.6%、35.4%となっております。第5位以降は表のとおりです。「友人関係による希望」は昨年も第1位で、以下、若干の順位変動はありますけれども、おおむね昨年と同様の結果となっております。

学校選択に当たりましては、保護者の方々も、学校の特色や友人関係など、さまざまな観点から判断し選んでいると思いますが、小・中・義務教育学校ともに、通学しやすいという項目が重視されているということが伺えると思います。また、新7年生においては、「友人関係による希望」、「クラブ活動の状況（中学校）」が選択の上位を占めておりまして、新入生本人の意向が反映されているものと捉えております。

また、「その他」の項目についてですが、新1年生では116件、新7年生では60件となっております。このうちの約2割強は、学校公開に参加してみても校長の経営方針に感銘を受けたですとか、学校の雰囲気がよかったなどと回答されている方もあります。校長をはじめ学校全体で努力している結果が、この「その他」にもあらわれているところではないかと感じているところでございます。

最終ページの4ページ目をご覧ください。

この資料は、各項目の総数から当該項目の割合を円グラフで示した表でございます。全体の件数からそれぞれの項目を割合として出しているということでございます。

新1年生では、「学校の教育活動に魅力がある」が約半数ぐらいを占めていましたけれども、この表では選択した全ての項目を分母としているため、率では17.3%となっているものでございます。新1年生では、上位3項目で全体の44.7%、下段の新7年生では、上位4項目で全体の61.2%となっているところでございます。

続きまして、平成30年度抽選校の結果について、ご報告いたします。平成30年度抽選校の結果についてという資料をご覧いただきたいと思っております。

平成30年度新入学生に係る学校希望選択につきましては、10月に申請を受け付け、受入枠を超えた小学校・義務教育学校（前期課程）14校、そして中学校・義務教育学校（後期課程）2校について、11月20日および21日に抽選を行いました。現在、待機になった方の繰り上げ作業を順次進めております。この資料につきましては、抽選日当日の数字ということでご覧いただきたいと思っております。

まず、小学校・義務教育学校（前期課程）ですが、小学校は4ブロックに分けたブロック内の学校が義務教育学校のうち1校を希望選択することができます。各学校の受入予定数を超えた場合、優先順位に従って抽選を行い、受け入れまたは待機の順番を決定します。

抽選時の優先順位ですが、表の優先順位等の欄をご覧ください。無抽選とは、平成29年10月31日現在、当該学校の通学区域に居住し、他の学校を希望しなかった方です。抽選対象の第1位は、備考欄に「兄弟」とありますが、来年の4月時点で兄弟が同じ学校に通学される方を兄弟枠として優先順位

を第1位としております。3月に兄弟が卒業してしまう場合は該当いたしません。第2位は、同一ブロック内で希望申請を出された方となります。

次に、この表の見方について、1番の城南小学校を例にご説明いたします。

城南小学校では、受入枠を3クラス90名としておりますが、入学希望者は106名でした。その内訳は、右の欄、優先順位等に記載のとおりです。このうち学区にお住まいの方81名と、兄弟3名のうち2名を受け入れました。この時点で83名です。受入枠に対して7名分余っておりますが、城南小学校では、学区外への希望をした方で7名程度が希望に添えず当学区に戻ってくるものと見込みました。そのため、抽選では83名までを受け入れとしております。したがって、優先順位第1位の兄弟枠3名のうち1名と、優先順位第2位の22名が全員待機となっております。抽選では、抽選対象の第1位が1名しかいないため、待機の順番は、この兄弟の方が1番となります。次に、第2位の22名の抽選を行い、2番から23番までの待機順を決定しております。

次の御殿山小では、3クラス90名に対して、学区の児童が102名で受入枠を超えておりますので、優先順位第1位および第2位以下37名全てが待機となっております。102名につきましては、通学区内ですので、無抽選で全員を受け入れるという形になります。

以下、各学校の状況は資料に記載のとおりです。

裏面をご覧ください。

13番、14番は義務教育学校です。単独校の優先順位は第2位までですが、義務教育学校につきましては、優先順位は第4位まででございます。無抽選と第1位は、単独校と同じで、学区、兄弟枠となります。第2位は、当該校の後期課程の学区域にお住まいの児童で第3位の同一ブロック内の児童よりも優先されるということになります。

例えば、13番の日野学園を例にとりますと、上大崎に居住している場合、上大崎は日野学園の前期課程の学区ではありませんけれども、後期課程の学区になりますので、この場合は、他の品川、大崎ブロックに居住している児童よりも優先されるということになります。

また、義務教育学校は区内全域から学校選択できますので、ブロック外から希望した場合は、優先順位が第4位となります。

以上、網かけとなっている部分が抽選を行ったことを示しています。

今年度、新1年生で学校選択を希望された方は763名です。うち375名が抽選対象者となり、うち40名を受け入れ、335名が待機となっております。

続きまして、新7年生の状況でございます。新7年生につきましては、区内全域から希望申請が可能です。昨年と同様、日野学園と戸越台中が抽選となっております。

まず、戸越台中学校ですけれども、優先順位第3位の87名のうち12名を受け入れ、合計105名とし、待機者は75名となっております。

最後に、日野学園でございますが、4クラス145名のところ、入学希望者が314名でございます。学区の229名と、既に学区外から日野学園の前期課程に在籍し、そのまま進級を希望している46名の計275名が無抽選となります。第1位以降は全て待機となっております。

新7年生の場合、全体では3割程度が私立等へ進学されます。実際、昨年度の日野学園では、291名が希望されておりましたけれども、結果的には希望された方全員が入学できております。

今年度、新7年生で学校選択を希望された方は611名で、126名が抽選対象者となり、うち12名を受け入れ、114名が待機となっております。

抽選結果、待機の順番は、抽選当日に区のホームページと教育委員会内に掲示して公開したほか、12月1日付で保護者宛てに通知をしております。

現在、辞退者等が出た場合の繰り上げ作業を順次行っているところですが、1月16日付で途中経過をホームページで公開しております。

また、待機には期限を設けておまして、新1年生については1月末、新7年生については2月末としているところでございます。

小学校・義務教育学校の希望選択理由のところ、回答者数を「690名」と書いてあります。もしかしたら「960名」と言い間違えたかもしれませんので、訂正させていただきます。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

この間、毎年この調査をやっていると思いますが、なかなかこの調査の結果がどう反映されているかということが見えてこないのです。結果をもう少し見えるようにしていったほうがいいのではないかと思います。具体的なところでいきますと、これは別の話ですけれども、小学校のところで、「義務教育学校に魅力がある」というのが93名の方が選択理由として挙げています。一方、中学校だと、21名と小学校の回答数と比較して減っており、端的にこれを見ますと、中学校では、義務教育学校の魅力がなくなってしまうというか、魅力として捉えられていないということになると思うのですが、こういったところをどう捉えていらっしゃるのか。私は、小学校で生活する中で、魅力を感じなくなるというか、あまり小学校と変わらないというふうに感じてくるのかと考えているのですけれども、区の考えを伺いたいと思います。

あとは、この棒グラフと円グラフの見方といいますか、別々で出している意味といいましょうか、そこを教えていただければと思います。

#### ○有馬学務課長

まず、このアンケートの取り扱いというところですが、これは広く傾向をつかんでということで、校長会等にもこの結果を報告しまして、保護者の方はこういうところの観点を見ながら選択していますということで、情報提供を毎年行っているということが1点です。

それから、義務教育学校に対して魅力を感じる方が小学校のほうで多く中学校が少なくなるのではないかとということですが、義務教育学校に在籍している6年生の方がそのまま7年生に進級する場合については、希望申請によらず進級できるというふうに変ってきておりますので、もともと対象が変ってきているということです。実際に、義務教育学校から外の中学校へ希望されるという方は、割合でいきますと大変少ないということで、ある程度、その学校に満足してそのまま進級されているというふうに捉えております。

それから、棒グラフと円グラフの違いということですが、以前は円グラフだけで示しておりました。しかし、この調査は複数回答ですので、棒グラフにすることにより、その1つの項目について、どのぐらいの人がそこへチェックしているのかということをお知らせしております。そのことによって、例えばこの「学校の教育活動に魅力がある」というのが、全体でいくと約半数、50.6%がこの項目に回答しているのだということが、円グラフではわからない部分がこれで浮き彫りになっているものというふうに捉えております。

## ○のだて委員

グラフのほうからいきますと、全体の中での複数回答の割合ということで、円グラフだと見えにくくなるような気もするので伺ったのです。それから、もう一つ、義務教育学校の数が、中学校（後期課程）になるというのは、前期課程から通っていると、そのまま進級されるということだというお話だったので、21名の方が中学校段階で希望しているというのは、もともと小学校へ通っていた方が義務教育学校を希望したということの理由だということですね。わかりました。

抽選結果ですが、兄弟枠でも入れない学校が、今、結構多くなっていると思うのですが、小学校だと、なかなかこの後、出入りはないのかと思うのですが、受入枠よりも希望している方が、御殿山だと受入れ枠に対して59名オーバーしている。そうすると、なかなか大変な状況だと思うのですが、この状況をどう捉えていらっしゃるのか、選択しても入学できないというような状況になっているわけですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

## ○有馬学務課長

確かにこれ、11月の抽選日の結果のところは、この枠の数字できちんと押さえてやっておりますので、かなりそういう数字が出ています。

例えば、兄弟枠で見ますと、今のところ、この表の網かけのところを合計しますと、受け入れられる方は、合計で62名ですが、兄弟枠として126名いらっしゃいます。そのうち受け入れできているのは62名です。抽選の中で確定したのは9名で、今、待機の方が兄弟枠で64名というようなことになっている状況です。

この状況をどう捉えているかということですが、昨年は最終的に兄弟枠で入れなかった方は、小学校で3名です。中学校のほうは全員入れております。全体で見ましても、選択制において、去年は小学校で711名のうち110名の方が最終的に入れなかったということでございますけれども、全体で見れば、85.5%が兄弟がいる、いないにかかわらず入学できている。中学校のほうは去年だと611名のうち6名が入れなかったということで、これは99%以上が入学できているということです。今年も今年の結果を見なければわかりませんが、全体として見れば、その程度の割合では入学できているというところを見ていかなければいけないのではないかと捉えております。

## ○のだて委員

最終的には小学校で85%ぐらい、中学校で99%ぐらいの方が入学できているというお話でしたけれども、先ほどのご説明の中で、小学校のほう希望者が700名あまりいらっしゃる中、待機されている方が335名、約半数ぐらいが待機になってしまうのだなというところに、ちょっと驚いたのですが、選択しても待機になって入れるかどうかはなかなかわからないというところがあると思うのですが、そういった中で選択制が問題になってきているのかとも思うのですが、平成30年度の抽選の結果からみて、昨年度よりどういった状況になっているのか、入れない子どもが増えそうか減りそうかということはわかりますでしょうか。

## ○有馬学務課長

小学校のほうでまず申し上げますと、抽選の待機者が昨年に比べると若干増えています。兄弟枠で待っている方も去年と比べると増えているということで、全体的に多少就学人口の増という影響が少しは出ている面があるかと思っております。昨年の小学校で言えば85%が最終的に入れたところの数字を今年度どうなるか、そこは今、繰り上げを順次行っているところですので、まだこうなりますというような明確な回答はできかねますけれども、それに近づけるかどうかというのは見ていきたいと思っ

ております。

中学校のほうは、去年と同じ状況の2校ですけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、去年は戸越台中学校で6名、最終的に入れなかったという状況がありました。日野学園は全員入れておりますけれども、若干日野学園のほうも地元というか、日野学園の前期課程も含めると、その人数が若干増えていますので、そこもしっかりまた見ていきたいというふうに思っているところでございます。

#### ○南委員

全然単純なことで、さっき聞き漏らしてしまったのかもしれないのですが、一番最初の希望理由調査結果についてのほうですけれども、配布枚数が5,457枚で、アンケート対象者が1,374名という、この関係がちょっとわからなかったのですけれども、回収率のほうは当然あれですけれども、その辺を教えていただきたいというのが1つです。

それと、3ページ目のところの回答の傾向としてはずっとこの間、同じだということで、それはこの資料を見たときにも、ずっと同じなのだとも私もそういう印象を持ったのですけれども、1番目の小学校のほうで言うと、「学校の教育活動に魅力がある」、これがトップに来ているというのは、これはこれで本当にうれしいなというふうに思うのですけれども、それと2番目、3番目が、学校が近くのところ、あるいは兄弟とか親が出身をしている学校だという、この選択理由も、当然と言えば当然だと思うのです。そうすると、学校選択制との関係で、教育委員会としては、親の希望選択の理由を、どういうふうに考えて評価しているのか、それを聞きたいと思います。

とりわけ去年の秋に学事制度審議会の中間のまとめが出て、そこで地域からはいろいろと選択制があるがために、町会の皆さんを中心に、いろいろなご意見を持っておられるということが、去年の学事制度審議会の議論の中でも出ていたのだなということを思ったのですけれども、そういう中で検討されて、やはり選択の規模を小学校のほうは小さくするというふうな結論が、まだ中間答申をもって始まるのではないけれども、出てきていると、それとこの項目の1、2、3の順位が例年ほとんど同じという、そういうところをどういうふうに見ているのかということも改めて伺いたいと思います。これが2つ目です。

そして3つ目に、抽選結果についてなのですけれども、去年の11月29日の文教委員会の資料で、申請の状況についてという資料が提供されたのですけれども、そこで言うと、例えば、城南小学校は、基本台帳上による予定数が108名で、そして申請希望を出していただいて、入学予定者が104名、受入枠が90名だと示されていたのですけれども、こちらの新しい結果のほうを見てみると、受入枠が90名に対して予定見込数が106名ですが去年の一覧表には108名とありましたので、その後、転居も含めて対象の子どもが少なくなったということでもいいのかどうか、そのあたりのことを伺いたいと思うのです。先ほどの説明の私の理解では、入学予定見込数が106名で、無抽選で入った方が81名、兄弟枠で2名受け入れ、あとは待機ということになると、現状の受入は83名になるわけですね。その後の説明がよくわからなかったのですけれども、要するに、90名の受入枠に対して106名で、はみ出しが16名出てしまうのですけれども、これは106名受入可能なのだということでもいいのですか。その辺のことがよくわからないので、具体的ところで教えていただきたいと思います。

#### ○有馬学務課長

3点ご質問をいただきました。

まず1点目、希望理由の調査結果のアンケートの配布枚数5,457枚と、対象者の1,374名の関係でございましてけれども、内訳にも書いてありますけれども、小学校、中学校、それぞれ2,979



枚、2,478枚と書いてあります。これが来年度、新1年生、新7年生に入学される方の家庭ということで、この各家庭に全てパンフレットと一緒にアンケート用紙を同封していますので、これは全体の数ということです。そのうちアンケートの対象者になる方は、そのうちの希望選択をされた方です。小学校も中学校も合わせて全体で25%程度の方が希望選択されていますので、その方がこのアンケートの対象になるということです。その希望選択されたうち、実際に提出いただいた方が約90%いる、そういう数字の関係でございます。

それから、3ページ目のアンケートの棒グラフの結果をどう捉えているかということですが、まず、「学校の教育活動に魅力がある」というのが一番で、「学校が近く通学しやすい」ということも両方加味しているということで、近くていい学校を探しているのではないかと、そういうところを保護者の方も、いろいろ学校を見たり、近隣の学校でということでは自分の子どもの適正に合ったところを、学校説明会へ行ったりだとか、学校公開へ行ったりだとかして見ているというようなことがうかがえると思っております。ですので、この2つは別に相反するものでも何でもなくて、やはり通学上の安全を保護者が考えながら、その近隣でのより自分の子どもに適した学校を選択しているものというふうに捉えております。

それで、今回の学事制度審議会では、中間答申で出たように、隣接する学校というようなことで、1つ提案も出ておりますので、これはこのアンケート結果にもそういった内容であるということをおもっておりまして、その審議会の結果については真摯に受けとめているというものでございます。

それから最後の抽選校の結果で以前にお出ししました希望申請状況として、入学予定者数は104名、そのときの住基人口が108名という資料をお出ししております。今回のところで106名となっておりますけれども、これは抽選当日が11月20日、21日ということで、この直前の前日の日の、多分これは月曜日だったので、金曜日の住基人口で最終的なものを出して、その中で例えば、無抽選だと転出してしまった方などは除いております、そのうち学区にいる方が81名で、それ以外は、兄弟ですとか、兄弟以外で希望申請した方を合わせると106名になります。ここの数字は抽選日の直前に近いところの数字で出しているものでございます。

#### ○南委員

ありがとうございます。

一番最初のアンケートの配布枚数の関係ですが、要するに、1年生と7年生全員に配ったけれども、選択を希望された方は4分の1程度の数字だということ、そういう理解で、その方々がアンケートに答えて提出してきたという、そういうふうに読めばいいわけですね。わかりました。

25%程度、選択されるのが3割ぐらいというふうに聞いていたけれども、それほど大きく違う数字ではないけれども、25%から30%程度が選択を希望されるという認識でいけばいいということではないかどうか、そこを後で確認をしたいと思っております。3割ぐらいかいつも思っていたので、改めて確認したいと思っております。

それから、2つ目の希望理由のところの棒グラフですが、とりわけ1年生ですから、学校が近くのほうが、町もわかるし、安全性の観点からもこの道路はこちらよりこちらのほうがいいというふうに親子で選択できる、そういうことで近くの学校を選ぶというのは当然至極のことだし、指定校として、通学路も含めた学校が、この地域はこの学校ですと決めるのも、そういう基準で決めるわけですから、当然の選択理由だと思うのです。そういう方々が44.8%で半分より若干下回るけれども、半分近くいるという状況の中で、あえて学校選択制に、固執と言ったら言葉は悪いかもしれないけれども、固執

みたいなイメージでいるのですけれども、固執をする必要もないのではないかと私は思っているのです。幾つかの自治体は学校選択制をやめたところもありますね。それは防犯上の理由だとか、いろいろな状況があって、新宿区、杉並区など幾つかの自治体でやめている。そういう状況の中で、学校選択制、選択を希望するのは3割から2.5割という状況でも、なおかつ品川区の教育委員会としてはここを大事にしていきたいと思っている、その根拠は何なのかということも改めて伺いたいと思うのです。例年こういう状況が変わりなく出ているのに、学校選択制を堅持しているというところがどういうことか、そういう意味です。

抽選校の結果については、わかりました。本当に大変なことだったわけですが、そこで、待機者対策も含めて、いろいろとこれから制度の整理を教育委員会として取り組んでいかななくてはならないのですが、品川区は結構人口がぐっと増えていて、そして転入されてくる方が多い。学校によって、地域によって、教室が不足するとか、そういう状況は言われてきていると思うし、町の中でも、特に南大井などはマンションががんできてしまって、町の方が、学校は大丈夫なのだろうかという声を上げるぐらいなのです。私も不勉強だからあまりお答えすることができないのですけれども、そういう点で、保育園と違って待機児というわけにはいきませんので、全ての子どもを受け入れなければいけない、そこもまた1つご苦労が教育委員会としてはあるのではないかと思っているのですが、どこの地域が、あるいはどこの学校がそういう点でいろいろな配慮、環境整備を含めてしなくてはならないというふうに思っているのか、改めて伺いたいと思っています。人口動態と就学人口の関係をどういうふうに見ていらっしゃるのか、一般論だけではなくて、個別の地域、学校について、名前を挙げて言うことが無理であれば、それはそれでいいのですけれども、そういう状況があるのかなのか、どうのご苦労があるのか、その辺を伺いたいと思います。

#### ○大関教育総合支援センター長

前半にご質問いただいた、なぜ学校選択制を維持する必要があるのかという部分に対して、センターでお答えしたいと思います。やはり教員が黙っていても、あるいは校長が学校経営を努力することなくして学区から自動的に子どもが来てくれるという状態ではなく、やはり切磋琢磨すべきということで、教育改革プラン21以降、学校は学校選択制という1つの内容をきっかけとして、これまでずっと努力をしてきました。特色ある教育活動を真剣に考えて、地域の声も聞きながら、いろいろと努力を現在も続けております。

ですから、品川区においては、学校と地域とのつながりが他区よりも濃くなっていると思いますし、教育内容自体もしっかりといいものをつくろうというふうに努力をしている結果が全ての子どもたちのいろいろな学習状況の制度にあらわれているというふうに捉えておりますので、今後とも学校選択制は堅持していきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○有馬学務課長

選択制のところをもう1点補足をさせていただければ、毎年、保護者のアンケートもとっております。この制度でも、「学校選択制はよい制度だと思う」という方、「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」という方が全体で74.4%です。1年生から6年生では74.2%、7年生から9年生では75.1%の方がこういうふうに答えています。これは選択制をされていない全ての保護者に対してとっているアンケートでございます。

先ほど一番最初の質問にお答えしますが、希望選択されている方、25%程度いるという話ですので、実際に25%の方の保護者のニーズも現在もあるというふうに捉えております。以前、3割ぐ

らいと言われた、確かにそれはそうございまして、平成28年度、小学校で27.9%、平成29年度が25.3%、そして今度、平成30年度入学が26.2%となっております。

中学校・義務教育学校（後期）ですけれども、これは平成28年度が33.2%、平成29年度で26.3%、平成30年度が25.2%。平成29年度、平成30年度で少し落ちてきておりますけれども、これは義務教育学校になったということで、6年生から7年生は希望選択によらずにそのまま進級することになっております。そういった面でこのパーセントが中学校において少し目に見えた形で減っているというようなことでございます。

それから、教室数の不足とか教室の確保に対応する部分ですけれども、就学人口の動態は、今、0歳から6歳という人口が、住基上わかりますので、それを用いてが経年で1年生に上がってくると何クラスになるということをシミュレーションするなど毎年就学人口の推計は行っております。

そういった中で、もう1つは、大規模な再開発等があったマンション等を中心に、おおむね50戸程度のマンションができたという情報を得まして、それらの出現率等もあわせて推計をしております。特にこれから増えてくる地域は、基本的にやっぱり湾岸地域、それから大崎の地域、そして目黒、西小山、そのようなところは再開発が予定されているので、一般的にその辺ではある程度人口が増える、それに伴って就学人口もある程度増えてくるだろうということで、その辺は教室数、人口を見ながら、入学できないことのないように万全を期して毎年人口推計をしていきたいというふうに思っております。

#### ○南委員

学校選択制のほうですけれども、教育委員会の「いい学校をつくろう」、そういう趣旨には大賛成だし、誰も否定するところはないと思います。また、切磋琢磨ということもあっていいと思うのですけれども、しかし、そういうことの中で、特色ある学校づくりということもさっきおっしゃっていたけれども、やっぱり基本的に親の願い、子どもの願いというのは、ごくごく普通の教育、そしてお友達と仲よく学べる環境を、それは大昔から変わっていない願いだと思っているのですけれども、そういう状況の中で、結果的に選ばれる、選択を希望する方は、25%、30%ぐらいだと。74%が学校選択制はいいという評価をしているということだけれども、実際、自分は選択を希望するのは、その中でも3分の1ぐらいなのですね。現場の先生たちの切磋琢磨の努力は否定することもないと思うのだけれども、そういう中で非常に今言われている働き方改革みたいな、毎週水曜日に早く帰ろうという対策もとらなくてはいけないぐらい学校に残って仕事をしなくてはいけない状況があるという、そこのところとの兼ね合いをどういうふうに見るのかと思うし、現場の先生に伺うと、早く帰るようにというふうな、かなりそういう雰囲気があるけれども、自分の仕事が帰ることによってできなくなるのはかなわないから、風呂敷包みを持って家に帰る。結果的にやらなければいけない仕事はごっそりあるのだという、そこのところをどういうふうに解消するかが問題なのに、学校に残るな、学校から帰れ、一方で仕事を終わらせないと、個人的に困るから持ちかえる、そういう状況をどう見るかということ、どういうふう改善させるかということところが大事だと思うのです。私は、切磋琢磨という、その言葉は否定しないけれども、現場の実態と乖離し過ぎているのではないかと思うので、あまりここばかりやってもあれだから、最後に1点だけ、この切磋琢磨の教育委員会の思いと現場の思いがすごく大きくずれていると私は思うので、その辺をどういうふう考えるかということ、1点、伺って終わりにしたいと思えます。

#### ○つる委員長

確認ですが、一応、入学の学校選択の希望している保護者側からの報告という話ですから、今のだと、

学校の教員の、大きく言えば、教育委員会となりますけれども、そちら側の視点からになってはいますが、あくまでも今回の報告事項については、保護者側のアンケートの調査結果という視点からご答弁をしてもらいます。ではお願いします。

#### ○大関教育総合支援センター長

切磋琢磨をして一生懸命努力をしているというふうに先ほど申し上げたとおり、子どもたちにとってよい授業、学習のためにどうすべきかという努力は、教員としては当然続けていかなければならないというのが大前提です。それをさらに継続をしていく。しっかりとよりよい学校をつくっていくという考えを管理職も教員もしっかりと持って、地域とも共有できるようにするためにも、これまで切磋琢磨して学校が選ばれる状態にあるのだというところに取り込まれてきた成果はとても大きいというふうに受けとめているところです。実際にどのような学校が望ましいのかという部分は、児童・生徒のアンケートあるいは保護者アンケート等も毎年とりながら、実際の学校につきましては、評価委員の皆様、これまでは校区外評価委員、現在は品川CSを通して、地域の方からもいろいろと評価をいただきながら努力を続けている最中ですので、そういった意味で、繰り返しになりますが、やはり切磋琢磨するという成果が非常に多いというふうに捉えているところでございます。

#### ○松永委員

ご説明ありがとうございます。私から、少し質問させていただきますが、この希望された方で抽選漏れをされてしまった方に対しての説明は、改めてどのような形でお答えしているのか。もし漏れた方からご意見等がありましたら、例えばもうちょっとこうして欲しいというようなご意見がありましたら、お聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

これは答えられる範囲でいいのですが、抽選の仕方はどのような形で行われるのか。例えば、くじ引きで当たりか、それとも番号を引いて、その番号が順位になっているのか、どのような形で第2位の方の抽選が行われているのかお伺いします。

あと、最後の中学校の日野学園についてなのですが、後期のほうで、受入枠が4クラスで145名で、無抽選が275名ということなのですが、今後、品川区でも保育園では、園児が増えている中で、今後こういった状況が各学校で見られてくると思うのですが、今後どのような形で対応されていくのか。例えば、この日野学園については、キャパを超えているように感じるのですけれども、どのような形で対応されているのか伺います。

#### ○有馬学務課長

まず、抽選漏れというお話ですけれども、基本的には、10月31日の消印がある方で申し込みをされた方は、順位をつけまして必ず抽選はするので、抽選から漏れるということは、当日、会場へ来る来ないは関係なく、きちんと抽選は行いますので、そういった面では抽選漏れはありません。

ただし、よくあるのが、出し忘れてしまって、翌週に希望申請を出された方がどうにかありませんかみたいなお話は来るのですが、それはもうルールで、10月いっぱい、消印有効の方を対象にしておりますので、もう今はこの時点では受け付けはできませんということを丁寧に説明して、もしどうしてもということであれば、12月15日以降、指定校変更の手続を受けますので、そちらのほうの提出をお願いしますというような対応をしております。

それから抽選の仕方につきましては、例えばこの城南小学校でいきますと、順位が第1順位と第2順位がありますので、それぞれ抽選を行います。抽選は、今回の城南小学校で言えば、兄弟枠3名のうち1名をまず確定させるということですので、よく商店街にあるガラガラと回す機械で番号を3つ中に

入れます。それで左右10回ずつぐらい回して、その後、立会人が回すか、職員が回すか、それで出た番号が1番ということで確定する。あと2個残りますので、それをもう1回、1つずつ引いて、2番、3番を決めていく。そういうやり方で、次の第2順位は第2順位の22名分の番号を入れて、それで順番に待機の1番です、2番ですということで、その番号を確定していく、そういうやり方で抽選をしております。

日野学園ですけれども、確かにこれ、314名ということで大変多い数字になっております。ここは日野学園のこの地域の転居ですとか、そういった状況を見てというような形になろうかと思えます。昨年も290名程度いましたけれども、昨年はちょうどうまく入れた状況ですけれども、今年は300名を超えていますので、昨年よりは人数が多いかなというところは見ておりますけれども、今後の今いる方からの辞退の数等を見ていき、最終的には無抽選のところは学区と義務学校の正規の在籍生であることから、少なくともここは必ず受け入れるということで、教室の確保をしっかりとしていくという対応をとっていくということでございます。

#### ○松永委員

ありがとうございます。

先ほど、教室の確保はできているということなのですが、例えば、家庭科室とか図書室とか、どういったところを普通教室に変えたりとか工夫をされて、たしか鮫浜小も増えて、何か工夫するみたいな、今後、施設も変わるようなので、後はそういうふうな形で教室の確保はととても大変になってくると思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど言っていた抽選漏れをされた方から何かご意見があったのかどうかお答えいただければと思います。

〔「漏れた人ではなくて」と呼ぶ者あり〕

#### ○松永委員

抽選で外れてしまった人から何かあったのかと。

#### ○有馬学務課長

抽選会場には保護者の方が何名かお見えになります。そこでは、意外と皆さん、冷静に受けとめるというか、「当たった、1番だ」とか、「こんな後ろだ」とかということはありません、何となく静かに抽選を見守っているというような様子です。それはもう公平にやっておりますので、そこで私の順番が遅過ぎるとか何とかというようなことでの、文句のつけようがない形でやっています。逆に言うと、待機の何番になってしまったのです、後半のほうになってしまったのだけれども、今年は状況はどうでしょうかという質問は受けます。それは同じように会場に来られなかった方が電話で、実は待機の何番になってしまったのですけれども昨年の状況を教えてくださいですとか、今年はどんな感じですかというような問い合わせを受けますけれども、抽選自体は公平にやっているので、自分が何番になったということ自体でのクレームというものはありません。

#### ○松永委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○渡部委員

報告事項と関係ないことなのですが、発言を認めてもらえれば。

教育委員会、子育て未来部の皆さん、天気が大慌なってきましたけれども、とらなければいけない対応は大丈夫ですか。

### ○大関教育総合支援センター長

各学校には、天気がこのような状況で、今夜にかけて雪が強く降る可能性があるので、十分登下校の注意、それから安全確認等、徹底するように通知を出して、各学校は今、そのような対応をとっております。

警報が出た場合には、すぐに休校、7時の段階で休校というルールも決まっておりますので、現時点ではルールどおり行う予定でございます。今、降ってはございますが、子どもたちの下校時間に路面が凍結で滑るという状況にはまだなっておりませんので、この雪の中、部活動を遅くまで残す等はございませんので、ご心配なく、お気遣いありがとうございます。

### ○高山子ども育成課長

私どもは、児童センター、それからすまいるスクールを所管しておりますので、そちらの対応を報告させていただきますが、児童センターにつきましては、通常どおり開館はしているのですが、帰宅時の子どもたちへの注意喚起でありますとか、あるいは施設の周りの雪かき、そして融雪材の適宜の散布などの指導を既に入れておまして、明朝、職員体制が整わないことが懸念されますので、交通状況の不安定さを見越した出勤を心掛けるようにといったような措置をしております。

また、すまいるスクールにつきましても、7時までの延長の時間帯もございますが、学校とも連携する中で、きちんと保護者等に引き渡すようにといった指示をしているところでございます。

### ○佐藤保育課長

公立保育園に関しましても、今、両課長から説明があったのですが、朝一番の段階で回覧で全保育園に必要な対応をするようにということをお伝えしております。

### ○渡部委員

もし何かとらなければならない対応が出てきたら、私たちは休憩でも全然構いませんので、進めていただければと思います。

### ○つる委員長

ありがとうございます。

この件に関しまして、各委員におかれましてもそのような対応でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### ○つる委員長

それでは、先ほどの報告事項(1)、(2)について、ほかにございますでしょうか。

### ○こんの委員

学校選択制のほうですけれども、今後の学校運営に生かしていくということで、このアンケートを毎年されているということですが、1つは、このアンケートの内容は、毎年同じ内容なのでしょうか。もしくは、その年その年に応じて増やしている項目だとか、変えている項目があるのでしょうかというのが1つです。

それから、先ほどご説明があった「その他」という項目で答えられている方の中で、学校公開に参加して学校運営に賛同しているという声もありましたということは、「その他」は記述だと思えるのですけれども、そのほかのご意見はどういったものがあったのかということ、参考までにお聞かせください。

### ○有馬学務課長

まず、アンケートですけれども、学校選択制を始めたころ、平成15年とか平成20年ごろについては、保護者全員にアンケートをとっていたという時代もありましたけれども、平成25年のときに兄弟

枠を設けたり、変更したときに今の形に変えておまして、その平成25年からは項目は同一で、特に変えているところはありません。ただ、小中一貫校は義務教育学校がいいとか、そういうちょっとした文言の見直しはありますけれども、大きくはこの形で行っております。

それから、「その他」のところの記述ですけれども、やはり「その他」と書いてある方も多いのでなかなか難しいのですけれども、それ以外の理由としては、先ほど言った学校公開に参加してみてもか、学校の雰囲気よかったという方が2割程度いますけれども、それ以外では、通学上の安全で親戚の家が近いというようなことです。それから、自分の親の仕事の関係上、送り迎えがそちらのほうがいいですとか、中には習い事の関係がというようなこと、あるいは、中学校の方では、小学校との連携があるというようなことと、一部ですけれども、幼稚園、保育園、中学校と全体を見通したところとというような声もいただいているところです。あとは転居予定ですとか、未記入の方もいらっしゃるということですので、おおむねそういった中身になっているところでございます。

### ○この委員

ありがとうございます。

平成25年から設問の項目は変わっていらっしゃらないということです。

思ったのですが、いわゆる今後の学校運営に生かしていきたいという目的のもと、アンケートを行っている。となると、学校運営に生かしていく親御さんのご希望とか、親御さんが思われていることとか、学校側が運営として親御さんのご意見を聞きたいとかということの設問はどうなのだろうと、このアンケートの内容を見て少し感じました。いわゆる利便性とか、通うに当たっての利便性の項目だと、先ほども「その他」でほかで何かありますかということのご説明がありましたけれども、やはり学校に通いやすい、おうちのご事情で通いやすい、いわゆる学校の教育、運営についてはなくて、通いやすいというご家庭からの利便性のことの答えであって、学校運営に生かしていきたいというのであれば、もっと違うことの答えを引き出したいのではないかと、そういう答えがあって初めて学校運営の生かせるものになるのではないかと感じました。といったときに、この設問は、もう少し学校運営に生かしていく目的に沿った項目が必要なのではないかと感じたのです。③番と⑧番の設問は、これは魅力がある、ないのことなので、運営上、魅力があるとすれば、そうなのだなとなるのでしょうかけれども、個別具体的な設問はなかなか難しいのでしょうか、学校運営に生かしていくという観点でいくと、設問をもう少し親御さんの学校運営、いわゆる選んでもらえる学校運営が主目的の選択制であるならば、そうした設問という内容が必要なのではないかとと思うのですが、こういう考え方はいかがでしょうか。どのように思われますでしょうか。

### ○有馬学務課長

質問項目の見直しの提案でございますけれども、確かに毎年このところは「学校の教育活動に魅力がある」というのが上位に来ておまして、そういうところを親御さんが見てくれているのだなというところを高く評価しております。

では、実際にどういう活動なのかということも内部でも、ここは少し曖昧とは言いませんけれども、もう少し細かく見る必要もあるということは検討はしているのですけれども、いろいろな魅力を感じているところがあるでしょうから、それを列挙してしまうのがいいのか、何か一言でもコメントをいただくことがいいのかということを検討したこともありますけれども、ここを書くのだったら、ほかのところへ丸をしてしまったほうが楽だからということで、率直な意見がとれなくなる可能性もあるということで、検討はしているのですけれども、そういったところで、今はこのままにしています。基本的には、

保護者にあまり負担をかけない範囲の中でその傾向をつかみたいというところですので、今はそこに一歩踏み込んだ内容にはなっておりませんが、もう少し来年に向けては変えるところがあるかどうかということは検討してみたいと思います。

ただ、家庭の事情の、家庭での利便性というところの項目につきましては、やはりこれは子どもの教育上何を優先してもらえますかということを中心に考えていますので、親の都合でこちらがいいとかあちらがいいというのは、できればそういった観点ではなく、学校が努力しているところを評価してもらいたいという気持ちもありますので、その項目は今はまだ「その他」のところを書いてもらえればいいのかというようなところを考えております。

#### ○こんの委員

今、課長がおっしゃったとおりだと思います。親御さんの利便性のところの項目よりも、学校が運営上目指す親御さんのニーズなり、そうしたものを引き出すようなアンケートが望ましいかと思うのですが、確かに個別具体的な項目を列挙して、そこがどうかというと、またそれはアンケートのやり方としてはどうかと私も思いますので、非常にそこら辺のアンケートのとり方の難しさは理解しているつもりです。

ですが、平成25年から変わらずそのままの状態を見て運営を毎年生かしていくというよりも、少しずつその中の項目として、5年に1回なのか、3年に1回なのか、項目を変えてみるとかしながら、運営の生かせる評価の部分という項目をつけるというのも1つあるのかなと思いましたが、お聞きしてみました。

#### ○有馬学務課長

やはり平成25年のときから見ると、当初と比べて、やっぱり違いが出てきていまして、学校が近くて通学しやすいとか、友人・兄弟関係というのは上位にありました。それから教育活動に魅力があるというのが出てきたのです。それは学校がいろいろPRをされて、平成27年ぐらいから上位1位を占めるようになったというようなことですので、1つはそういう傾向が今は出ているというようなことですので、あえて今は項目を変えずに継続しているという状況があります。

#### ○こんの委員

わかりました。

#### ○高橋（し）委員

ご説明ありがとうございました。

アンケートのほうですけれども、棒グラフで小学校・義務教育学校（前期）のほうは、「⑤学校の施設・設備が新しい」というのがあるのですけれども、逆に言うと、ちょっと古かったり、いろいろ不具合が目立つようなところに関しては、マイナスの評価に繋がるのではないかと思いますので、このあたりは改修していないところでは、いろいろ手を入れなければいけないところがある場合、費用がかかることだと思うのですけれども、できるだけ教育活動に影響がないように、環境を整えることについてお願いしたいのですけれどもというのが1つです。

それから中学校のほうは、クラブ活動の状況で選ばれているのがやはり多いと。先日も活躍した部活の話をお伺いしたけれども、そうすると、顧問の先生の問題が出てくると思うので、これは東京都で人事はやると思うのですが、学校の特色で部活やさまざまな芸術活動などをやられているところの顧問や、指導されている先生の継続といいますか、異動しないという意味ではなくて、見られるような方の配置をぜひ東京都のほうに強く要望していただくと、やはり学校の魅力につながると思うのですけれども、



その点についてです。

それから、抽選のほうなのですけれども、兄弟が入れないというのはなかなか大きな課題ですので、そのあたりはほかの委員の方もおっしゃっていたのですけれども、例えば、これ、山中小学校などは2クラスですずっと来ているのですけれども、戻りと兄弟を入れた場合、70名を超えてしまうのですけれども、それでもやっぱり3クラスにしないで2クラスでいくのか、例えば、2クラスでも特別に35人ではなくて、学級数を増やさないで、そういう学級もあるのですけれども、ただ、それを全然、1年生はほとんどやっていないので、やはりそこは学校のほうの方針になると思うのですけれども、どちらをとるかということがあると思うのですけれども、その点が1つです。

それから、浜川小学校については、これはおそらくクラスは去年も4クラスになっているので、皆さん入れる可能性が高いと思うのですが、ただ、教室が、先ほどもほかの委員の方からあったのですが、今年の6年生が2クラスで、今度、1年生が4クラスになると、教室が2つ増える。それで、前にもお話ししたのですけれども、例えば少人数授業の教室がなくなってしまうときに、どこかを仕切って2つ小さいものをつくってやるとするか、そういう対応もぜひすぐやっていただきたいのと、実は来年ももし4クラスだとすると、今の5年生は2クラスなので、また教室が2つ足りなくなるというところがあるので、これはかなり大変なことになるのではないかと思います。そのあたりを、ちょっと細かいですが、先ほど湾岸地域の人口が増えるということですから、そのあたりの対応、倉庫になっているような部屋みたいものは、外に何かつくってそれを移したりとか、いろいろお考えになっていると思うのですが、そのあたりの対応を、ちょっと個別なところも聞いてしまいましたけれども、鈴ヶ森も6年生が2クラスで、今度、3クラスなので、ここも1つ増えるので、済みません、そのあたりをお願いします。

#### ○品川庶務課長

学校施設のほうなのですが、今、一番力を入れているところとしては、トイレです。和式トイレだと子どもたちは使えないというような事情もありますので、1年生から和式トイレの使い方等は説明をしているのですけれども、なかなか使わない子が出てきているような状況もあるので、各学校の洋式、和式の率、この辺を見ながら、洋式化を進めていくよう学校の環境整備等を行っている状況です。

その他につきましては、外壁等、随時改修等を進めているような状況でございます。

#### ○大関教育総合支援センター長

部活動の顧問をしている教員が異動となってしまって、せっかく児童・生徒から、あるいは地域から魅力のある部活動として認められているような部の存続が危うい場合について支援をという話は、国全体、東京都全体でも、教員の働き方改革とあわせて話を進めていただいている最中です。品川区に対しても、これは全区に対して東京都が支援を行っていく方向で今準備を進めているというふうに伺っておりますので、もし顧問がいない部活動があって存続が危ういという部分につきましては、支援できるような形を、今、準備を進めている最中です。

あわせて、これまでも従来より品川の場合には合同部活動であったり、あるいは学校の部活動を顧問だけではなく地域の外部指導者が支援をしていただくなど外部の方へお願いするという形をこれまでもとってきておりましたので、今後ともさらに充実できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

#### ○有馬学務課長

全体の教室確保対策、抽選で兄弟が余っているという話ですけれども、この抽選結果を見ましても、かなりまだ兄弟で待っている方もいらっしゃいます。一方で、物理的に教室が限られているところもあ

りますけれども、例えば、御殿山小学校や芳水小学校、大井第一小学校はもういっぱいなのですけれども、無抽選のところでも102名や104名といった厳しいところも出てきますので、本当に、例えば今年度は1クラス確保できたとしても、翌年度以降の動向も見て、それでいけるかどうかというところも判断しながら最終的には決めていきたいと思っております。

浜川小につきましては、昨年からも増えてきていまして、例えば、本当は多目的室、少人数学習、どちらか残っていればいいというところを、この際、両方とも教室にしなければならないのではないかと。あるいは、すまいるスクールで使っていたところを1年生の教室にして、1年生が下校した後にすまいるが使用するという共有で使わなければおさまらないとか、なかなか厳しい状況が来ておりますけれども、そういったところもやりながら、基本的には教室は確保していくということで対応をとっているところがございます。いずれにしても、今年度どうしていくかは、あと10日ぐらいのうちの動向を見まして最終的に決めていきたいと思っております。

#### ○高橋（し）委員

それぞれありがとうございました。

部活のほうについては、お話がありましたように、外部の指導者の方との関係で、先ほどの働き方改革につながっていくと思うのですけれども、そういうことも含めて、ぜひ充実をお願いしたいと思います。

学校のほうは、前も別の機会にお尋ねしたのですけれども、そういった形で、なかなかハード面の対応が厳しいと思いますが、ぜひ教育環境を整えるようにお願いいたします。

#### ○南委員

関連でいいですか。今のご質問の中で、私もさっき質問したときに、そこまでご答弁がなかったもので、関連して伺いたいのですけれども、幾つかの学校名を挙げて教室の不足が見込まれるとか、多目的室を普通教室に変えたとかという、そういうご答弁があったのですが、品川の小・中学校、中学校も別の意味であるのではないかとと思うのですけれども、どこの学校がどういう状況にあるか、全体像を私たち委員としてもつかむ必要があると思うのです。したがって、そういう状況を口頭でもいいし、また次回、こうしたペーパーの資料でもいいのですけれども、つかめるように情報を提供していただきたいと思っておりますが、今、具体的な名前を挙げておっしゃった学校はメモができたのですけれども、それ以外の学校であれば、どういう状況なのかを知りたいと思っておりますので教えていただきたいと。

すまいるスクールが、1年生の教室を午前、午後に分けて共有されていくというのは、やっぱりこれは問題があるのではないかと思いますので、ほかにどういう策があるのかというところも当然検討された上でこのように処置なのだろうと思うのですが、教育委員会として、そういう教室が不足した場合の具体的な考え方、基本的な考え方がどういうところにあるのかということもあわせて教えていただきたいと思っております。

それと、部活の話がちょっと出たので、それに関連してですけれども、文科省だったか、出所は覚えていないのですけれども、1週間に1回あるいは2回ぐらいは休みなさいという通達ですか、そういう指導が出ているというふうに新聞報道で知ったのですけれども、それについて品川はどうか。ここと直接関係ないけれども、今、部活が出たので聞きたいと思っております。お願いします。

#### ○有馬学務課長

教室の確保をどういうところで取り組んでいるのかというところですが、学校生活を送る上で一番影響がないところを中心にまず確保していきます。例えば、多目的室、少人数学級、算数ルームな

ど、毎日必ずそこを使っていない部屋であって、そこは何とかここでやりくりできますというところがあれば、そういったところをまず教室化していきます。例えば、メディアセンターと図書室が一緒になっていて、今年度、パソコン教室もタブレット化もしていますし、そういったところからメディアセンターでなければできないということもないので、そこは教室にしていけますよとか、そういったところで工夫しながら教室を確保しているということでございます。

それから、今、どこの学校がどのくらいというのは、具体的にはここでは1つずつはあれですけども、厳しい学校のところについては、今言ったようなところの多目的室とか少人数学習ルームが複数あれば、そういったところをまず教室にしていこうというようなことで対応をしているというものでございます。

先ほどの浜川小学校の事例は本当に極端な場合であって、いざとなったらそういうふうな対応もしていくというようなことで、基本的には学区の子はしっかり受け入れるという責務があるので、そういったことも学校と協議しながら、場合によってはそのように進めていくというようなことで紹介をしたものでございます。

#### ○大関教育総合支援センター長

部活動のガイドラインのことかと思えます。新聞報道等でも出ておりますように、現在、週に2日、そして土日のどちらかはきちんと部活動の休みの日を設けようとか、あるいは、ふだんも2時間程度の部活動がいいのではないかなどというようなガイドラインの策定に向けた意見が出てきておまして、現在、東京都としてガイドラインの策定を進めているところというふうに伺っております。各区はそれぞれがおりてくるのが3月か4月の時点で、しっかりとそれを遵守できるように、区としてもそれを区の状況に応じて当てはめる方向で考えているところです。

なお、本区の学校の部活動でございますが、実際には、平日は原則としては、後片付けがちょっと延びてしまう場合もありますけれども、その後の校舎の施設開放の関係もございまして、例えば4時から6時ぐらい、せいぜい2時間程度の時間で部活動をやっているのがふだんの原則的な部分でございますので、大きな混乱はなくガイドラインを遵守する方向に持っていけると思えます。

#### ○南委員

ありがとうございます。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(3) 平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について

(4) 区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況について

#### ○つる委員長

次に、(3)平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についておよび(4)区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況についてを関連するものとして一括して議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○有馬学務課長

それでは、平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきまして、ご報告いたします。

まず、今シーズンのインフルエンザへの対応ですが、10月に保健所から、11月1日以降、急熱者

情報を提供するようにとの通知を受けました。その後、11月24日に、国よりインフルエンザ総合対策の通知が都を経由して届き、それぞれ学校、保育園等へ周知したところです。

都においては、11月20日の週に流行期に入り、その後、12月18日の週に流行注意報が発令され、現在も継続中となっております。

本日、席上に、1月19日現在の資料を配付しておりますので、お手元の資料をご覧ください。まず学校のほうの資料を見ていただきたいと思います。

学級閉鎖等の状況ですが、今シーズンは、ナンバー2の清水台小学校1年1組が11月29日より学年閉鎖となりました。これが初となり、1月19日、先週金曜日まで、裏面のナンバー30の第二延山小学校まで、19校32学級が臨時休業措置をとっております。昨年の学級閉鎖は11月16日が初でしたので、今年は若干遅めではありましたが、1月19日の同時期で見ますと、昨年は11校17学級でしたので、昨年に比べて大分増えている状況でございます。

なお、今日も幾つかの学校から学級閉鎖の連絡を受けているところでございます。

流行期に入ったということで、12月および1月に開催された校長連絡会において、こまめな手洗いの励行や咳のエチケットなど、インフルエンザ予防策の徹底をお願いしております。また、罹患すると異常行動が出る場合もあるということで、発熱後、少なくとも2日間は一人にさせないよう保護者に伝えてほしい旨を校長会で伝えたところでございます。

#### ○佐藤保育課長

それでは、私のほうから引き続き区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況について、ご報告をいたします。本日、机上に配付させていただいた資料をご覧ください。

まず、幼稚園ですが、学校保健安全法に基づいて学級閉鎖を行うことができます。学級閉鎖の状況ですが、発生順に、第一日野幼稚園の年少、年長の各1クラスでございます。

次に保育園ですが、こちらについては、1クラス3名以上発症した場合、登園自粛をお願いしておりますが、クラス閉鎖は原則行っておりません。保育園は延べでございますが、17園43クラスでございます。

昨年同時期の発生状況と比較いたしますと、幼稚園は約半数となっておりますが、保育園については約4倍となっております。拡大の防止については、施設長会や保護者向け通知文等により、予防および発症した場合の対応策について周知をしております。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員

旗台小学校では学級閉鎖が相当多くなっているのですけれども、これは蔓延してしまったというか、感染をとめられなかったのかという感じがするのですが、もうおさまったと考えていいのかということ、どういった対応をされてきたのか伺いたいと思います。

あと、保育園のほうも昨年から4倍になったというところで、この原因についてはどう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

#### ○有馬学務課長

旗台小学校ですけれども、12月5日、3年1組で、その後、1日おきに、2年生、3年生と広がり、その後も、翌週ですけれども6年生までということで、改めてインフルエンザの感染性の強さというか、

やはり集団生活の中で蔓延してしまうことから、ある程度、集団感染に対して、しっかり対応していかなければいけないのかということが、今回の旗台小学校の例でわかったものでございます。

基本的に、兄弟が家庭にいる中でも移ってしまうことがあるのかなということはありますけれども、なかなか兄弟がいるから出席停止と言えないところはつらいところがあるのですけれども、出席停止ということでは、3日間は最低とるようにということで、昨年以來、学校のほうには徹底しております。それをはじめとして、手洗いと咳をするときには人に向かないようにとかということをしっかり徹底してほしいということを学校にも伝えて、各担任からも生徒にきちんと励行するようにということで対応をとっているところでございます。

#### ○佐藤保育課長

保育園の実績数が昨年の4倍というところでございます。保育園でのインフルエンザの流行傾向は、12月、1月、2月という3カ月ぐらいに分かれて行われておりますが、一定、12月にピークが来たというふうにはある程度見込んでおるところでございまして、1月に関しましては、19日現在の20日間ぐらいの実績ですけれども、12月の大体3分の1ぐらいになっていますので、1月は一定落ちついているのかというところで、12月に多く出たのかというふうに考えているところでございます。

#### ○鈴木（博）副委員長

12月に1回流行ったのですが、年末年始で集団保育は停止するので、一時、流行が衰えるのですが、本格的に流行り出しているのが先週ぐらいからで、今週と来週ぐらいが多分ピークになります。

インフルエンザは、みんな移るからインフルエンザなので、予防などできないのです。学校だとか保育園の対応が悪かったから、ここは流行るとかということは全く言えないと思います。流行るところはやはりあります。ただし、インフルエンザの場合は、学校では発病して5日間と解熱後2日間は登校停止で、幼稚園・保育園に関しては解熱後3日間。ただし、それは最低限ウイルスが出るからお休みするのであって、それを守ったから流行しないなどということはない。別に学校の責任では全然ありませんから、きちんと原則的な対応をとれば、それで胸を張って感染予防していると言っていいと思います。

それとあと、さっきお話があったのだけれども、インフルエンザというのは、別に家族内で必ず感染するわけではないから、上の子どもが感染したから下の子どもに来るなどというのはおかしいと思います。むしろ上の子どもが感染しているのだから、下の子どもがちよろちよろ元気に動いたら親は大変です。元気だったら、別に登園しても構わないので、これに関しては別に縛りをつける必要は逆にはないと思います。

それとあと、1つだけお願いしたいことがあって、ここ数日、テレビに、熱がなくても隠れインフルエンザがあって、検査をしたら陽性が出るかもしれないから、どんどん病院に行って検査してもらいなさいとか、ワイドショーで言った医者が出て、それを見て、すぐにテレビを見て信じる人が、今既に病院に熱がないのに来てインフルエンザの検査をしてくださいと。今、保育園によっては、インフルエンザの検査をして陰性なのを確認してから子どもを寄こしてくださいとかと指導しているところが、私立の保育園であるので、だから、インフルエンザに関しては、しかるべきときにしかるべき状態で検査をする。ただし、検査は別に100%ではないから、インフルエンザに関しては臨床症状で診察するものなので、検査、検査というふうに、少なくとも保護者に対してあまり迫るような対応は、小学校も幼稚園も保育園もあってほしくないもので、その辺は徹底することをお願いしたいと思います。

ということで、一言いかがですか。

#### ○有馬学務課長

ありがとうございます。兄弟のところは大変気にはなっていたのですが、今のご意見を参考に、胸を張って学校にも、きちんとした対応さえとれば発症することはやむを得ないという部分も理解できましたし、兄弟の部分もわかりましたので、今後は学校のほうにもそういうことをきちんと伝えていきたいと思います。

#### ○佐藤保育課長

委員ご指摘の趣旨を踏まえまして、区で定めている保健マニュアル等も適切な状態にして、各園に周知を努めてまいります。よろしくお願いいたします。

#### ○鈴木（博）副委員長

あと一言だけ。新型インフルエンザの流行のときに、インフルエンザは2 m以上離れば移らないというマニュアルが出ているので、2 m以内で咳とか鼻とかを浴びた場合に移るので、基本的に感染予防に関しては、マスクをすることと、手洗いすることと、あと2 m以内にできるだけ近づけないということに関してご指導をしっかりとお願いしたいと思います。

〔「うがいはいいんですか」と呼ぶ者あり〕

#### ○鈴木（博）副委員長

うがいはやったほうがいい。

#### ○高橋（し）委員

今、学校と保育園の話だったのですけれども、児童センターを利用されている保護者の方で、いろいろな小学校から児童センターに来るので、自分の子どもが通っている小学校ではまだ流行がないけれども、隣の小学校ではやっているのではないかと、そういうことを知らないで、知ったから行かないという意味ではないのですけれども、そういう何々小学校で今、学級閉鎖がこうだというのは、児童センターのほうで把握して、患者なども把握して、それを遊びに来る子たちに、この学校で流行しているから、みんなも気をつけないと、それこそインフルエンザに対する啓発なども含めて、そういった所管をまたいだ連絡などはどのようになっているのでしょうか。

#### ○有馬学務課長

まず、学級閉鎖があった場合には、保育園もお互いだと思いますけれども、何年何組の学級閉鎖がありましたということは、すまいるスクールをやっておりますので、子ども育成課、それから保育課のほうに情報提供という形では行っているところでございます。もう1つ、教育総合支援センターも含めて、その3課には、毎日、その都度、情報提供をしているということで対応しております。

#### ○高山子ども育成課長

今、学務課長から答弁ありましたように、その辺の情報を、すまいるスクールに関しては児童センターの館長が一時的な統括をしている関係にございますので、情報提供という形でつながっております。

基本的には、学級閉鎖があったクラスについては、すまいるスクールは禁止ということになっておりますので、そういった部分はしっかりと情報共有させていただいております。

#### ○高橋（し）委員

児童センターに遊びに行った小学生が、隣の小学校でこうなっていると、そういうのがわかるのでしょうかということですか。

#### ○高山子ども育成課長

児童センターを利用する児童一人一人にそういう状況を伝えているかということ、そこまでの対応は

とっておりませんが、館長としても、基本的に児童センターを利用するお子さんは結構固定化していますので、それぞれの学校においてインフルエンザがはやっているなどといったことは、日常の会話の中には出していると思うのですが、個別具体的に何々学校の何々学級というところまでの周知はしておりません。必要に応じて情報提供していくということが適切かと考えております。

#### ○高橋（し）委員

そういうことで、利用されている方や保護者の方が、具体的に何年何組がというところは、いろいろ情報の面があるのかもしれませんが、今、学級閉鎖ですということは何らかの形で、掲示なり何なりして周知できる形がいいのではないかと思いますので、検討をお願いいたします。

#### ○鈴木（博）副委員長

そのとき、いじめにならないように、その辺の配慮をお願いします。

#### ○こんの委員

参考までにお伺いしたいと思います。

先ほど、今年度は19校32学級が学級・学年閉鎖をしているという数字で、昨年と比べると増えているというところですが、近年では、やっぱり年によって増える、減る、こういう状況なのか、その傾向を教えてくださいたいのと、それが学校もそうですし、幼稚園、保育園でもその辺の傾向はどのような状況なのか、まず教えてください。

#### ○有馬学務課長

昨年は、やはり1月に学校は爆発的に増えてきています。昨年は、一昨年と比べると全体的に多かったというのが学校の現状になっています。今年も冬休みが明けてから、2週目に入って、今日も午前中、かなり電話を受けていますので、また今週、来週で増えるのかなというふうには見ているところでございます。

#### ○佐藤保育課長

保育園、幼稚園に関しまして、学務課長が答弁したとおり、昨年は一昨年よりも多かったというふうな認識です。今年度に関しましては、先ほどご答弁したとおり、保育園に関してはちょっと前倒し、幼稚園に関しては例年どおりの発生数というところでございます。

#### ○こんの委員

先ほども予防についてのお話も若干副委員長のほうからもありましたけれども、こうしたうがい、手洗いの励行はさることながら、いわゆる予防接種との関係、蔓延しないようにするための予防接種との関係はどんなふうに学校としては捉えているか、予防接種をしているお子さんが何人かという把握などは、これは調査されていないと思うのですけれども、予防接種との関係はどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○有馬学務課長

インフルエンザの予防接種については、予防接種をどこでやるかというのは保健の所管になると思うので、なかなか難しいところなのですけれども、基本的には、小学生のインフルエンザの予防接種は、定期予防接種の範囲に入っていない任意予防接種というようなこともありますので、今のところ、保護者にお任せというような対応になっているのが現状ではないかというふうに思っています。

ただ、やはり9年生など受験を控えた一定の学年のところでは、自主的にかなりの率で受けているというようなことを校長のほうから情報としては聞いているところでございます。

#### ○佐藤保育課長

保育園に関しましても予防接種は任意接種というところで、区として受けてくださいという話はしていないところですが、区といたしましては、早めの受診、マスク、手洗いの励行、あと、園内のおもちゃの消毒等も徹底して防止に努めているというところでございます。

#### ○こんの委員

所管が違うので、ここで参考までの質問は終わりにしたいと思うのですが、やはり予防接種というのは大事なところなのかなと、今お話を聞いていて思いました。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(5) ぷりすく一る西五反田の今後について

#### ○つる委員長

次に、(5)ぷりすく一る西五反田の今後についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

それでは、私から、ぷりすく一る西五反田の今後の計画についてご説明いたします。

1の施設概要でございますけれども、昨年9月の文教委員会において、指定管理者の管理に対するモニタリング評価の結果についてのご報告と同一になります。資料としてご参考いただければと思います。

2の今後の計画についてご説明申し上げます。

(1)の社会福祉法人化の準備でございます。

現在の指定管理は、平成26年度から第3期目となっており、今回の5年間の指定管理期間は平成31年3月に終了いたします。現在、NPO子育て品川は、平成31年度から社会福祉法人化を目指しております。区としては、社会的認知や財政基盤が強固となる社会福祉法人化を支援することにより、昨今の保育士不足による優秀な保育士の確保が厳しい状況に対応し、将来的に区が求めている就学前教育のさらなる強化・発展へとつなげます。

(2)認定こども園のご説明でございます。

区では、就学前教育の考え方として、品川区の全ての子どもたちに等しく質の高い教育を提供することを目指しております。ぷりすく一る西五反田は、開設時より、保育から幼児教育までを一貫して対応するという理念のもとに進めてまいりました。また、これまでの取り組みについては、保護者より好評である旨の評価を得てきているところでございます。

子ども・子育て支援法が整備されたことに伴い、現在の0歳児から2歳児までの保育園、3歳児から5歳児までの幼児教育施設を公私連携幼保連携型認定こども園への移行を目指しております。公私連携幼保連携型認定こども園とは、資料に記載のあるとおり、特に自治体との強固な連携のもと、学校法人と社会福祉法人等が運営する認定こども園となります。今後の移行に当たっては、認定こども園として必要な環境を整備、準備等が必要になるため、数年後を目途に、このあたりの整備が進んだ段階で、認定こども園への移行を目指します。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○のだて委員



認可保育園などぷりすく一る西五反田の現状から認定こども園に変わると、子どもや保護者への影響はどういったところが変わってくるのか伺いたいと思います。利用料などが変更になってくるとか、時間も変更になるのかということです。

あと、事業内訳の中で、地域子育て支援センターと書いてあります。こちらも継続されるのかということをお聞きしたいと思います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

ぷりすく一る西五反田は、設立当時より、保育から幼児教育まで一貫して対応していく理念のもとに進めてまいりました。これまでの取り組みについては、保護者より好評である旨の評価を得てきたところでございます。このあたりの内容につきましては、認定こども園になって変わるということも特にございません。また、料金的なところは、まだ検討の最中でございます。

それから、地域子育て支援センターについては、これは今後も継続してまいります。

#### ○のだて委員

わかりました。

資料の下のところで、公私連携幼保連携型認定こども園の説明があるのですけれども、この中で区から必要な設備の貸付とか譲渡、いろいろ協力を得てやっていくということが公私連携ということなのかと思っているのですが、今回の場合はどうなっていくのかということをお聞きしたいのですけれども、何を貸し付けて、何を譲渡するのかというところで、公私連携がどういうことになるのか伺いたいと思います。

あと、認定こども園だったと思うのですけれども、保育と幼児教育部門ということで、生活リズムが違ってきているのではないかとと思うのですけれども、そういった中で大変差があるというお話を聞いたことがあるのですが、例えば、幼児教育のところでは砂場を使って既に水でどろどろになってしまったところを保育園の子どもたちが使えないとか、あとは、保育園のお昼寝時間のときに幼児教育部門のところでは、校庭において大きな音量で帰りの会をやっていたりという話を聞いたことがあるのですけれども、品川ではそういったことは今のところないということなのではないでしょうか。伺いたいと思います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

公私連携法人をつくる際に、ぷりすく一る西五反田については、土地、建物とかの無償貸付等を想定しております。

それから、認定こども園になって時間帯が変わるのではないかとというようなお話だったのですけれども、現在もぷりすく一る西五反田につきましては、保育園部門と幼児教育部門というのは、それぞれ動く時間帯がそれぞれの持ち分によって異なっております。特に幼児教育部門は、ほぼ幼稚園に近い時間帯プラス前後預ける時間とか、そういうような形で分かれていますので、認定こども園になったからといって、特にその辺が大きく変わるものとは認識しておりません。

#### ○のだて委員

そうすると、今の既に保育園と幼児教育部門とで生活リズムが違う中で問題点は特に出てきていないということでしょうか。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

現場のほうから伺っている段階では、そのようなことで特に問題等は聞いておりません。

#### ○南委員

公私連携とあえてそういうふうに表示してあるその公私というのは、私立のところは社会福祉法人化

するというところで、公のところは品川区という意味なのかとも思っているのですけれども、その辺の説明を改めて伺いたいと思うのが1つです。あと、これから整備をしていくわけですけれども、必要な貸付のところは先ほどの説明だというふうに承知したのですが、建物も無償貸付をする、譲渡ではなくて貸付をするというふうに判断を今のところはしているということなのかと思って聞いていたのですけれども、そのあたりの確認をしたいと思います。

それから、今現在、公立の保育園のところ、当初3園だったのが4園、認定こども園になっているというふうに思っているのですけれども、先ほど、のだて委員も、幼稚園部門の子どもと保育園部門でのいろいろな生活の違いに関する質問があったのですが、幼稚園だから当然お昼過ぎ、一定の時間にお迎えに来る、そういうグループの子どもがいる一方で、そうでない夕方まで保育園として生活をする子どもたちがいるという点での運営上、あるいは子どもの中にあられる問題点は、さまざまな努力の中でクリアされているのだろうとは思っているのですけれども、その辺について、どういうふうに現状を評価しているのかということも改めてお伺いします。最後に、認定こども園については条例化されていると思うのですけれども、公私連携の認定こども園もその条例の中におさまっていくというふうに受けとめていいのか、そのあたりを教えてください。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

公私連携のところでございますけれども、認定こども園法の第34条に規定がありまして、公私連携型、自治体における保育の実施に対する需要の状況等に照らし適当であると認めるときは、公私連携幼保連携型認定こども園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有するものであると認められる法人に対して公私連携幼保連携型認定こども園の公私連携法人として指定することができるというふうな定義がございます。こちらで対応することを予定しております。

それから、建物につきましては、最終的にどうなるか、そこは今、検討中のところもございまして、来年度、検討していく中で細かいところを決めていく予定でございます。

それから、幼稚園と保育園でうまく両立しているかということですが、多分今の条例上の認定こども園につきましては、保育所型の認定こども園になりまして、今回、幼保連携型の認定こども園になりますので、そこら辺はちょっと違うところがあるかと思っております。

既存の条例におさまるかどうかということにつきましては、その辺を含めまして、また今後検討していきます。

#### ○南委員

今のぶりすく一る西五反田の土地と建物との関係で、これから今度新しく設備される公私連携のこども園はどういうふうになっていくのかは、これからも詳しく検討していくということなのではございますけれども、大まかに今のところがどうなっているのかだけ最後に教えていただきたい。あと、認定こども園とは名称が違うけれども、すこやか園でしたか、すこやか園という名称でよかったのだと思うのですが、認定こども園ではないけれども、幼保連携という保育園があります。そのイメージで、先ほど、子どもの生活等々について聞いてしまったのですけれども、認定こども園と名称は違いますが、ほぼ似たような形の保育体制、子どもを受け入れる体制にあるのではないかと私は思っているのですけれども、そのところで現在あるこども園の処遇が、保育時間との関係で、報告がないから齟齬はないと思うのですけれども、その辺の関係を今のところで教えていただければと思います。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

平成30年度に検討していく中で、認定こども園を進めていくにしても、環境整備等が一部必要にな

ります。現状のままではそのまま進めていけないところがございますので、必要な環境の整備が出てまいります。その辺を整備した後、認定こども園化を目指していくという形になります。平成30年にその辺を検討してまいります。

#### ○佐藤保育課長

品川区内に幼保一体施設、すこやか園という施設が5園ありまして、これは幼稚園と保育園が基本的に同じ敷地内にある施設でまず1点あります。あと、委員ご指摘の保育所型認定こども園というものも確かに4園ありまして、これは通常の保育園の中に就労要件を伴わない幼稚園みたいな形が各クラス5名です。もう一方ではぷりすくーる西五反田はNPO法人がやっていますので、法人格がないというところで、今の形態の施設だと、この3つがあるということです。

#### ○南委員

いろいろなスタイルの子どもを預かる施設、保育、教育施設があるのだけれども、私は、あえていろいろな種類をそろえるよりは、どの子どもも預かれる、そういう体制は大事だと思うのだけれども、名称とかスタイルを変えて、でも、現実やっていることは同じとなると、それを煩雑という言い方をしたら語弊が生まれるかもしれないけれども、あまり種類をそろえる必要はないのではないかと個人的には思っているのです。品川区で公私連携の今回やる場所は、ぷりすくーるのそういう形を変えていくというところだから、それはわかるのですけれども、いろいろな種類があるということについての区の考え方はどうなのかを知りたいと思っています。

#### ○佐藤保育課長

幼保一体施設と認定こども園ですけれども、今現在、法律が平成27年度に施行されて、過渡期と言えば過渡期というところがございます。それが1点あります。幼保一体施設というのは、品川区が国に先駆けて設置した施設で、一番古くて平成14年からですので、今、法改正の経過期間のところもありまして、この幼保一体施設に関しまして、対外的にも説明が認定こども園であったり、幼保一体施設であったり、わかりにくい部分がありますので、認定こども園という名称にするためには、まず保育教諭という公務員の職層を新しく設置しなければいけない課題もありますので、その辺の課題が片づきましたら、順次、わかりやすくさまざまな施設の整備というところで進めていきたいというところで考えておるところでございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○高橋(し)委員

今、ほかの委員の方がおっしゃったのですが、一体施設が何種類かあるということなのですけれども、今回、ぷりすくーるという形の方向にということで、公私連携幼保連携型が1つあって、今お話があったような既存のものがあって、さらに新しく、今、八潮の民営化するところも一体にするというところで、そちらはどこがというのは置いておいて、幼保一体というか、認定こども園に対して品川区ではこういう幼保、認定こども園をつくっていくのだというのが、さっきの質問の方と似てしまうのですけれども、その辺がはっきりとわからないので、そこを1つ、どういう位置づけなのでしょうかとこのところを教えてください。あと、指定管理者であるNPO法人が、社会福祉法人化することを支援するというところですが、社会福祉法人化して受け入れられる体制になったら、またその後というところで、NPO子育て品川が運営していることは大変高く評価をしているのですけれども、またその先に社会福祉法人化するときのさまざまな要件があると思うのですけれども、そこをどう支援するかという

ところがわかりにくいので、その点をお尋ねしたいです。ちょっとわかりにくくて済みません。

#### ○佐藤保育課長

幼保一体施設の今後でございますが、幼保一体施設は保育園から見れば幼稚園の教育色といいますか、そういったもののノウハウを習得し、どの子どもに対しても保育の質の維持ができる。幼稚園に関しましては、多世代交流です。また保育園は0歳から預かってますのでそういう面を目的に設置しているところでございます。先ほどの答弁と重なりますけれども、保育教諭という大きな課題がありましたので、我々保育課といたしましては、これまで定員弾力化とか、待機児童のほうに注力してまいりましたが、法改正が平成27年に行われた経過期間が大体5年という目安もありますので、来年度、本格的に幼保一体施設の今後については検討してまいりたいと考えております。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

社会福祉法人への支援ということですが、大きくは、実際に社会福祉法人化したときの土地とかの貸付の支援とか、あと、品川区として就学前教育を強く推進していくということも踏まえて、その色を出す関係の理事の選任だとかを、今後、考えていく予定でございます。

#### ○高橋（し）委員

先ほど、保育課長から、移行期間が終わってしまうという話がありました。来年度検討されるとおっしゃったのですが、幼稚園教諭と保育士の給料表の違いがあるところをどうやっていくとかは財政のお話になるし、都の関係もあるでしょう、先ほどお話があった譲渡の話になると経理課ですか、そういうすごく大きな話になっていくのですけれども、そういったことも含めると、現状保育が中心になってやると思うのですけれども、実施にあたり全庁的な話しになると思うのですけれども、そういった体制はというふうにつくっていくのかというのが、今ちょっと保育教諭の話に関連してお伺いします。

それから、社会福祉法人化するときに貸し付けて社会福祉法人化してもらうということですね。先のお話になってしまいますが、社会福祉法人化し、公私連携幼保連携型とした後に引き続き、その引き続きという話がいいのかどうかわかりませんが、1つの候補としてというのでしょうか、そういった体制を整えていくという大きな流れになるのでしょうか。

#### ○佐藤保育課長

前般のご質問ですが、まず幼保一体施設の今後のあり方につきましては、保育課が主体として検討してまいります。保育教諭に関しましては、特別区人事委員会との問題でもありますので、人事課長が出席している検討委員会のようなものが本格的に動き出していますので、人事課長と私のほうで情報共有をし、今、方向性について検討しているところでございます。そういった体制で考えてまいります。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

先ほどの就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の第34条の4のところに、区は届出をしてきた者、公私連携法人、今後の予定となる法人に対して、教育及び保育等を行うために設備の整備を必要とする場合には、協定を結んで、当該法人に対し、無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、又は譲渡するものとするという定義がございます。この条文をもとに、検討するなかで社会福祉法人化を進めていくことを来年度検討してまいります。

#### ○高橋（し）委員

社会福祉法人化するのに、今お話があった第34条で貸し付けて、それで、そうなったから社会福祉

法人化できるという考え方でいいですか。

**○吉田保育施設調整担当課長**

正確に言いますと、第34条の最初のところで、この団体がそれに値するという形で、公私連携法人を指定しまして、そこを協定を結ぶ形になります。そこが協定を結んだ後、そこに対して、必要であれば施設等の整備のために土地等を貸し出すというような順番になっております。

**○高橋（し）委員**

ありがとうございます。

その協定を結ぶときは、まだNPO法人ですか。NPO法人と協定を結んで、NPO法人に資産を貸し付けて、貸し付けてもらえたからNPO法人が社会福祉法人化できるということではないですね。社会福祉法人化するために、ある程度の資産がないとだめなのという話だと思うのですが、そのために区と話をして、保育を請け負うということを担保に土地や建物を無償で借りるというふうにして社会福祉法人になって、社会福祉法人にならないと公私連携幼保一体型の認定こども園はできないから、NPO法人では今お話があった認定こども園をできないから、先に社会福祉法人をつくらなければいけないということなのだと思うのですが。

**○吉田保育施設調整担当課長**

申し訳ございません。具体的には、NPO法人から社会福祉法人をつくりまして、社会福祉法人を公私連携法人ということに指定するという形で、そのときに協定を結びながら資産の貸し付けを行うという、このような順番で考えております。

**○高橋（し）委員**

NPO法人が社会福祉法人化する際の支援をしていくということとなると、財産を持っていたり、いろいろな要件が必要なのですが、そういうことに関して区が積極的にというか、携わっていくという考え方でいいですか。

**○吉田保育施設調整担当課長**

委員のおっしゃられるとおりで、そのとおりでございます。

**○高橋（し）委員**

済みません、長々ありがとうございました。

**○南委員**

今のご質問の関係で、私も最初に聞いたときに、今現在のぷりすくーる西五反田、NPO子育て品川が持っている資産が、今使っている土地と建物はどこに帰属するものなのかを聞いたつもりなのだけでも、そこのご答弁がなくて環境整備が必要だとちょっと飛んでしまった答弁だったので、改めて今の関係ではっきりさせておきたいと思ったので再質問になりますが、今の状況はどうなっているのか、そこを教えてください。

**○吉田保育施設調整担当課長**

現在のぷりすくーるは区立でございますので、区の資産でございます。

**○南委員**

土地や建物もそうですか。

**○吉田保育施設調整担当課長**

区の資産でございます。

**○南委員**

そうしたら、必要な設備の貸し付けのところ、土地、建物の無償貸与を、貸し付けをするというふうなことで検討していくということになったのだけれども、今はNPO法人にそこも貸し付けているということで、新しく認定こども園ができるに当たって、社会福祉法人を設立して、そこに同じように貸し付けをしていくという、整理すると、こういう考え方でいいのか。

#### ○吉田保育施設調整担当課長

順序としては、今のところはそのように考えております。

#### ○南委員

わかりました。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時03分休憩

○午後3時15分再開

#### ○つる委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員の皆様、2点ご案内いたします。

まず、教育長ならびに指導課長が席を外されていますので、報告させていただきます。

次に、理事者より、1点ご報告がございますので、よろしく申し上げます。

#### ○大関教育総合支援センター長

大雪の対応の部分で、若干変更がございましたので、ご報告いたします。

午後2時30分ごろ、大雪警報が、当初の予想は18時ごろと言われていましたが、早まって出ました。夜にかけてひどくなるのでということでの大雪警報ですので、今まだ普通に降っているだけの段階のうちに速やかに下校させたほうが、子どもにとって安全であろうという判断のもと、委員会活動や部活動等もせずに、ちょうど6時間目が終わる時間でしたので、速やかに公立学校の子どもたちは、今、下校しております。

すまいるスクールに向かう子は、当初の予定どおり、すまいるスクールに向かっております。

特に学校から混乱等の連絡は現時点では起きておりません。

なお、明朝でございますが、現時点では今後の大雪がどれだけ続くかという変化の予想もございましたので、7時の段階で大雪警報が継続している場合には、当初の区のルールどおりに、明日につきましては、7時までに警報が解除されていない場合には、学校運営自体が難しいであろうということで、現時点においては明日は休校となる可能性がございます。

#### ○高橋（し）委員

質問をしていいですか。

今日、私立高校の推薦入試が行なわれていると思うのですがけれども、生徒たちが帰ってこられているわけですね。それから、明日、都立高校の推薦の出願なのですがけれども、1回集まってから出願させるか、個別に行っていると思いますが、その辺は、ぜひ事故とかがないように対応をお願いいたします。

#### ○大関教育総合支援センター長

出願関係は、休校になっても学校の教員は出勤しておりますので対応はできますので、個別に対応を

することになるかと思えます。

授業はお休みの子との進度の差がないように行わないというのが休校の考え方でございます。なお、本日も、各校、出願等について何かその後困っているという連絡は、現時点では受けておりません。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございました。

---

## 2 所管事務調査

しながわネウボラネットワークについて

#### ○つる委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月11日の委員会において決定しました所管事務調査項目のうち、しながわネウボラネットワークについてを調査項目といたします。

進め方でございますが、まず理事者より資料に基づき、しながわネウボラネットワークの概要および各事業のこの間の成果などについてご説明をいただき、その後、ご説明を踏まえ、当ネットワークの今後の展開などについて、ご質疑、ご意見等をいただければと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

#### ○高山子ども育成課長

それでは、私からは、所管事務調査、しながわネウボラネットワークについて、ご説明をさせていただきます。本日も用意いたしました資料は、A3判の横長のものが2枚ということでご用意いただければと思います。

まず、区はこれまでも母子保健や子育て支援に関するさまざまな事業を実施してまいりましたが、安心して出産し、子育てができる環境をつくっていくためには、これまでの取り組みを基本としつつ、全ての妊産婦、そして子育て家庭に対する妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うことが必要となっております。その実現に向けまして、品川区の特性を生かし、これまでの事業や体制を踏まえつつ、新たな仕組みとして、しながわネウボラネットワークを構築いたしました。

資料の冒頭に記載のとおり、しながわネウボラネットワークの目的といたしましては、全ての妊産婦と子育て家庭が安心して妊娠・出産・育児ができる地域社会をつくる。これを目的と据えております。そして、それに向けての目標として3点掲げさせていただきました。

1点目が、全ての妊産婦と子育て中の保護者が気軽に相談でき、助言や情報提供を受けることができる身近な相談の場をつくる。

そして2点目が、ステージに応じて必要な支援が受けられる、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の仕組みを構築する。

そして3点目が、産前・産後の支援や一時預かりなど、これまでの取り組みで希薄であった支援の実施やニーズの高い事業の拡充を図る。

この3点を目標として掲げさせていただいております。

それでは、同じページの左下のしながわネウボラネットワークのイメージ図をご覧ください。

中核となります相談事業について、保健センター側の部分でお示ししますピンク色のほうになりますが、保健センターにおける相談事業と、黄緑色で示しました子ども育成課で所管いたします相談、これを連携する形で矢印でつないでいることをお示ししておりますのでご確認いただけるかと思えます。

双方からの支援という矢印が中心に位置します黄色で囲まれた「全ての妊産婦&乳幼児保護者」へ伸びているといったところが、このイメージ図のポイントとなる点でございます。

保健センターの妊娠期からの相談事業につきましては、平成27年11月から、区内3カ所の保健センターにおいて開始しております。妊産婦ネウボラ相談員が保健センターにおりまして、妊娠届を出された全妊婦に対して、助産師等の資格を持った相談員が、母子保健、子育て相談についての情報を紹介いたしまして、面接後に、お祝い品である出産子育て応援カタログを贈呈する、このような流れで始まっております。

そして、児童センター側につきましては、子育てネウボラ相談員という相談員を別途設けまして、こちらにつきましては平成28年4月から開始いたしました。子育て全般にかかわります相談を幅広く受け付ける、そのような体制をとっております。このようにして母子保健部門と児童福祉の部門が相互に連携をする相談体制をこの図では示させていただいております。そして、それを取り囲むように区の関係する機関、そして、そのほか関連する機関と相互の関係性を示したものが、このネットワークの全体図となっております。

そして、同じページの右下の図をご覧くださいますと、こちらはしながわネウボラネットワークの全体像を示しているものでございます。大きく上段と下段に分けさせていただいておりますが、上段のほうには新規の取り組み、サービスの拡充ということで、このネウボラネットワーク事業を立ち上げるに当たって新たに構築した事業がピンクで示した部分となっております。そして下段につきましては、既存の取り組みを示させていただいております。そして横軸には、妊娠、出産、産後、育児の各ステージを示す、そのような図となっております。

まず下段の図をご覧くださいたいのですが、下段の既存の取り組みでございます。

区では、これまで、子育ての負担感や不安感、孤立感を軽減し、誰もが安心して子どもを生み、楽しく子育てできる環境をつくるため、さまざまな支援の策を講じてまいりましたことは、冒頭申し上げたとおりでございます。相談、情報提供、そしてサービスの面で、こちらで示すところの白抜きの枠の中をご覧くださいますと、例えば母子保健サービス、そして子育てサービス、そしてハイリスク、個別支援サービスにおいては、これまでもさまざまな取り組みをしてまいりました。しかし、それぞれの取り組みを分析・検討する中で、必ずしも支援の手が十分でなかった点、そして隙間のような形で間に抜け落ちてしまうような部分もあることも明らかになってまいりました。こちらの図で示すところの楕円の青で囲まれた部分が、いわゆる隙間の事業ということになってまいります。例えば、一般妊婦の相談の機会が不足しているでありますとか、あるいは、産前・産後のケア、家事・育児支援が不足している、こういったところが課題として浮き上がってまいりました。そして、それを補うために、矢印が上のほうに伸びているかと思いますが、この矢印が指し示すところの上段の各施策へと伸びてつながっているといったところを図示しております。

したがって、上段に示しました新規の取り組み、サービスの拡充の各分野において、それぞれ切れ目ない相談の仕組みや産後ケアの事業、そして産前・産後に家事・育児支援といった新しい事業をこのピンクで囲ませていただいたような形で新たにネウボラネットワーク事業構築にあわせて立ち上げたといったところを、この図でお示ししております。

それでは、大変恐縮ですが、1枚おめくりいただきまして2枚目をご覧ください。こちらは文教委員会の所管でもあります子ども未来部で構築いたしました事業につきましてご説明をさせていただいております。ネウボラの仕組み上、相談事業が中核となっております。まず、中核となります子育てネウ



ボラ相談事業についてご説明させていただきます。

児童センター5館においては、保健師、助産師、看護師、教員、保育士等の資格を持った子育てネウボラ相談員を配置しております。子育て全般の相談を受け、子育て期の育児に関するさまざまな悩みや不安に対応しております。配置しております児童センター5館につきましては、そちらに記載のとおりでございます。東品川、大井倉田、平塚、富士見台、八潮とバランスよく区内に5館配置させていただきました。

そして、写真に記載の相談室につきましては、これは大井倉田児童センター内の相談室を掲載しております。専用の相談室を新たにしつらえまして、ソファーやテーブルなどに工夫を凝らしながら、落ち着いた雰囲気の中で込み入った相談もできるような個室を新たに作ったものでございます。

そして、この相談室における相談の実績でございますが、この同じ段の右側のほうをご覧くださいと、上段には平成28年度、そして下段には平成29年度の実績を載せさせていただいております。

まず上段の平成28年度の実績をご覧ください。右のほうに目を移していただきますと、合計の欄に1,092件という数字がご確認いただけるかと思えます。この1,092件と申しますのが、先ほど申しました5つの児童センターにおいて受け付けております子育てネウボラ相談員における相談実績でございます。

なお、上段のほうには、児童センター25館における実績ということで書かれておりますが、こちらにつきましては、品川区にございます25の児童センターは、直営、委託館を含めまして、これまで地域子育ての支援拠点として、さまざまな子育て相談について積極的に受け付けをしております。そういったところでの年間の相談実績が25館全体で2,229件という数字でございます。したがって、この2,229件のうちの1,092件、率で申しますと49%がこの相談員の方が受けていただいている相談ということをご確認いただけるものでございます。

同様に下段をご覧くださいと、平成29年度の、今年度12月までの実績について掲載をさせていただきました。前年同時期12月末で比較しても、今年度は200件ほど件数が上回っておりますので、残る3カ月間の実績をふるいにかけてまいりますと、年間件数は昨年度を上回る状況でございます。事業開始2年を経て、相談事業の定着が進んでいることがこの表からご覧いただけるものと存じます。

加えまして、この5名の相談員は、自館にとどまるのみならず、今年の秋口からは、兼任の指導センターのほうに、宣伝という形でこの相談事業の普及ということで、近くの児童センターを訪れて、啓発と、そして相談を受けるといった巡回のような取り組みを月1回程度やっておりますので、さらにこの相談の仕組みが今後広まってまいると考えているところでございます。

そして、資料の中段には、産後の家事育児支援の利用助成ということで書かせていただきました。区と連携いたしました心と体のケアに対応できる家事育児支援のヘルパーの利用に際しまして、サービス利用費の一部を助成する仕組みでございます。家事育児支援ヘルパーの事業者は、産後の母親に対して、家事育児支援、相談対応、心と体のサポートなどを行っているものでございます。対象となりますのは、出産後の生後6カ月までの乳児を育児中の方で、助成の内容につきましては、利用1時間につき1,000円の助成ということで、トータル20時間を上限としてございます。

実績の表をご覧くださいと、昨年度は事業開始の年度ということもありまして、必ずしもこの見込みのとおりの実績には至りませんでした。事業の普及に伴いまして、今年度は12月時点で、申請者、利用時間数とも昨年度を上回る状況となっております。

最後でございます。資料の下段をご覧ください。

こちらにつきましては、「しながわパパママ応援アプリ」ということで、子育て情報の提供強化ということで、スマートフォンを活用いたしました「しながわパパママ応援アプリ」を開発いたしまして、平成28年4月より運用を開始したものでございます。スマートフォン世代の子育てに対する不安の解消や孤立の防止を図り、切れ目のない子育て支援の情報提供の環境を整えているものでございます。

次に、その隣です。児童センターを活用いたしました事業、今年度、平成29年度からスタートした3つの事業もご紹介させていただきます。

まず、体験児童センター「プチ親子のひろば」でございますが、こちらは生後一、二カ月の赤ちゃんと母親の集う保健センターが実施いたします「親子の集い」、こちらの場所をおかりしまして、体験児童センターということで、今年度、大井保健センターにお邪魔いたしまして、「みつまたっこくらぶ」の中で子育てネウボラ相談事業のご紹介、ご案内でありますとか、あるいは、児童センター事業を擬似的に体験していただくことで、その後の児童センター利用につなげていく、そんな中間に位置するような事業を立ち上げました。

そして中ほどには、「ベビーサロン0・1・2」ということで、こちらは児童センター初の0歳から2歳児親子に限定いたしました事業でございます。いわゆるプチママといわれるような、そういった小さなお子さんを抱えた親御さん、そして妊婦、プレママの専用サロンということで、水神児童センターの中に整備をいたしました。ちょっと聞きなれないのですが、木育という木をモチーフにしたコンセプトのもと、遊具等を木製に統一いたしまして、早川町の間伐材ヒノキを用いた積み木などを配置するなど、木のぬくもりや香りに触れることができるよう、赤ちゃんやママがリラックスできるような環境を整備ということでつくってまいりました。

最後に、一番右側です。「三世代交流こみゆにていランチ」ということでございますが、こちらは子ども、高齢者、在宅子育て中の母親の三世代が一緒にお食事をしまして、世代を超えた交流ができる、そんな場所を提供してございます。今年度は東大井児童センター、旗の台児童センターの2カ所において実施をしたところでございます。

これらの事業は、子ども未来部、健康推進部、そして福祉部と複数の所管の連携協力なくしては実現が不可能なものでございます。今後も事業の構築に当たって、そして事業の評価、そして情報の共有などを庁内検討組織などで調整を図りながら、一層の事業の充実に努めてまいります。

## ○つる委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、先ほど、課長からもご説明がございましたが、「しながわネウボラネットワーク」は、妊娠期から就学前までの切れ目のない子育て支援を行う仕組みであり、母子保健分野など当委員会の所管外の事業が展開されております。

各委員におかれましては、その点にご留意いただき、ご質疑、ご意見をいただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本件に関しまして、ご質疑、ご意見がございましたら、ご発言願います。

## ○鈴木（博）副委員長

まず目標なのですが、妊産婦と子育て保護者が、助言、相談の場をつくると書いてあるのが1番で、切れ目のない支援の仕組みを構築が2番で書いてあって、産前・産後の一時預かり、ニーズが高い事業の拡充を図るが3番と書いてあるのですが、そもそもネウボラの意味から言ったら、これ、1番がメインで、2番と3番は1番から派生する項目と思うのですが、その辺はこれを3つ並べても

いいのでしょうか。

### ○高山子ども育成課長

委員ご指摘のとおり、「ネウボラ」という言葉自体がアドバイスの場ということですので、基本的には相談に対応していくというのがこの事業の中核となってくる、これはもう間違いのないところでございます。

同時に、全国的にネウボラ事業を立ち上げる先進都市に学ぶにつけ、例えば、居場所づくりでありますとか、あるいは、産後の家事育児支援サービス、あるいは、育児パッケージのような、品川区と同様ですけれども、面接をした方への何らかの子育て支援に資する物品等の提供などといった先進事例が非常に奏功している、そういった事例に学びまして、品川区においても、相談事業を中心としつつも、そうした周辺の支援事業についても拡充ということで事業方針に当たっては視野に入れた、そういったものでございます。

### ○鈴木（博）副委員長

それで、ネウボラの事業は、相談するところから、相談員から紹介されているいろいろなところに派生するということになると思うのですけれども、今、委員長が冒頭に言ったように、これは厚生委員会でやっている保健センターと子育て支援と両方あるので、ここでは当然、子育て支援のほうだけに限って質疑することになると思うので、それに限って質問したいと思うのですけれども、まず、ネウボラというのは、名前があまり認知されていないような気がするのです。だから、うちの患者に聞いても知らない人が結構いる。だから、そもそもネウボラというのは何かという名前を認知させるということも大事だと思うのですが、例えば、「しながわパパママ応援アプリ」で、ネウボラの宣伝はされているのでしょうか。

それと、新しく児童センターを活用した事業が3つ書いてあるのですけれども、これで一番左は、ネウボラ相談員の案内とかと書いてあるのですけれども、ネウボラというのはこういうものなので、この事業はこう関係あるのだというようなことを、もう少し積極的に宣伝するというような観点からどうなのかと思いました。

あと、産後の育児支援で、産後デューラについてはネウボラ相談員が絡んでいないのですよね。そちらへ頼むのですよね。例えば、これを1回、ネウボラ経由とかとしたらどうかと思うのですけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

### ○高山子ども育成課長

3点のお尋ねをいただいたかと存じます。

1点目の認知不足という点、これは我々のPR不足というところが、耳痛い話がございますが、我々といたしましても、4月の子育て特集号ということで、4月21日号の広報しながわに載せるほか、ホームページにはキッズルームということで、そういった事業を紹介するページ、そしてパパママ応援アプリにおいても、そういった事業の折々には、プッシュ型の情報提供ということで、例えば産後の家事育児支援の仕組みが新しくなったとか、あるいは、提携事業者が新しくなったとかといった場合に情報発信をしているところでございます。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、皆さんがご存じかということ、そこはまだ我々の努力不足という点もありますので、来年度に向けても、そうした啓発にかかわる必要予算などは求めてまいりたいというふうに考えてございます。

そして2点目の資料の2枚目に記載させていただきました体験児童センターのような取り組みの中で

も、児童センターの中で行っている「親子の集い」の中に相談員自身が出向きまして、気軽なご相談をということでご紹介をさせていただいております。これについても今は大井保健センターにとどまっておりますが、来年度の予定では、品川、荏原のほうも調整しながら区内全域に相談員が出向けるような場の確保に努めてまいりたいと思います。

そして、3点目の産後の家事育児支援の利用につきましては、確かに委員おっしゃるとおり、直接の申し込みは可能な仕組みになっております。したがって、多くの場合は、母子保健バックの中にそういった利用の案内を入れさせていただいております。それを見ましたということで、産後早々にお電話いただく、そのようなケースもございます。

当然、相談の中に直接的な拡充支援が必要ということであれば、その相談の対応の中身の中で、区の事業をご紹介させていただくなどといった取り組みはさせていただいておりますので、そういう意味では、両方の手法を併用するような形がこれについては適当ではないかというふうに考えております。

#### ○鈴木（博）副委員長

わかりました。では、最後に、ネウボラ相談事業なのですけれども、半分ぐらいをネウボラ相談員がやっているという、比率がだんだん増えてきて、今年は数も増えたということなのですが、2つありまして、1つは、ネウボラ相談員と、それ以外の児童センターの相談員の相談内容は何が違うのかということと、ネウボラ相談員を、今後、数を増やしていく予定はあるのかということと、それから、ネウボラ相談員が巡回しているとすると、その間、ネウボラ相談員がいる児童センターには誰もいなくなってしまふわけですね。だから、人数的に足りているのかどうかというのは非常に心もとないのですが、それを増強する計画はあるのでしょうか。その点をお願いします。

#### ○高山子ども育成課長

3点ご質問をいただきました。

25館で行っている事業は、子育てひろばという事業の中での相談ということでございまして、これは品川の児童センターが児童センターとして続けるに当たって中枢となる事業としては、相談事業ということを経長く掲げてまいりまして、その1つでございます。これは従前どおり続けさせていただいているのですが、相談の傾向を統計的に分析するために、受ける項目、例えば育児、しつけでありますとか、あるいは健康であるとか、あるいは体のことといった一定の分類の基準を設けておりまして、それについての傾向性を見ますと、やはり、特にネウボラ相談員だからこの相談が多くなるとかという特出した傾向はないのですが、お話になる中身につきましては、専門の相談員が対応させていただく関係もありますので、それらの相談員が持つ専門性の分野であれば、かなり込み入った親身になった対応ができるということもあります。そういった相談員によって浅い深いという部分が若干出てまいります。それは否めないかというふうに考えております。

ご質問の2点目と3点目は関連いたしますので1つでお答えさせていただきますが、現在は5館で対応させていただいております。児童センターは13館、館長を配置している直営館がございまして、そのうちの今は5館にとどまっておりますが、委員ご指摘のとおり、相談実績につきましては着実に伸びてきている手応えを感じていますので、この点を踏まえまして、13館への配置に向けて、現在、検討しているところでございます。これについては2つ課題がありまして、1つは、児童センターという限られたスペースの中で専用相談室を設けなければならない、既存の遊びのスペースを犠牲にしないとそういった相談室はしつらえられません。そういった専用の空間の整備と、それから、相談員の力量をやはり平準化していくということもありますので、人材確保と人材育成が課題になってまいりますので、こ

の点については並行して進めてまいりたいと考えております。

#### ○こんの委員

まず、考え方を1つ伺いたいのですが、産後の家事育児支援の利用の対象ですけれども、出産した方で生後6カ月になるまでの乳児を育児している方、この6カ月というのは、基本的なところの確認ですが、6カ月までとしたのはどういう意味なのかというところをまずお願いします。

#### ○高山子ども育成課長

産後の家事育児支援の利用助成のお尋ねの中での利用要件のお尋ねかと思えます。

6カ月といたしましたのは、ネウボラの相談事業を構築するに当たって、アンケート調査をしたりとか、あるいは児童センターの中での個別の親子のひろばの中での聞き取りなどもする中で、出産直後の限られた時期ではあるのだけれども、なかなか身の回りに支援をしてくれる人がいなくてというところで、体調的にもつらい思いをしたというようなお話などを聞くにつけ、もちろんこのケアについては長いに越したことはないというご指摘もあろうかと思いますが、やはり多くの方のつらい時期を等しく支援していきたいということから、生後6カ月という期間を区切らせていただいて、ある程度対象を絞った上での支援という形で構築させていただいたものでございますので、そういった一番産後の厳しい時期、きつい時期ということに効果の焦点を当てたといった利用要件でございます。

#### ○こんの委員

わかりました。確かに6カ月までの間、出産後のつらい時期にターゲットを当てたということで理解をいたしました。確かに今、課長が少しおっしゃっていましたが、長いことに越したことはないというのは確かにそうだと思います。お一人の場合、また、多胎児の場合、6カ月以降はいわゆる離乳食が始まって、その離乳食が食べられる、食べてくれる子もいれば、食べてくれない子もいて、そこからまたさらにお母さんとしては非常に子育てに悩む時期で、どうしたらいいのかというところを、多分、児童センターで相談をする、ネウボラに相談をするというのでされていくのだと思うのです。一方で、家事をやりながら子どもの育児にかかわる、さらに私は、1歳になるまでは、かなり厳しい時期というのはあるのではないかと、自分の経験からいっても思うわけです。

そのときに、1つは、多胎児に対しては、これは6カ月、1人に対して1時間という、利用時間のこともあわせて聞きますけれども、多胎児の場合は、1人に対してなのか、2人なので倍利用できるのかというところの確認が1点と、それから、私は1歳児ぐらいまでが厳しいというふうに見るのが妥当ではないかと思う、そのことについてお願いします。

#### ○高山子ども育成課長

ご質問を2点いただいております。

1点目の多胎児への対応ということにつきましては、利用者の方々からいただく声の中で、確かに双胎児と言いましょか、多胎児のご相談、ほかの方と一緒にですかというようなご要望とございますか、お尋ねがございまして、その点については、より大変であろうということを鑑みまして、時間数については、現状はほかの方と一緒にすけれども、その時間の拡大については、現在、検討しているところでございますので、新年度に向けてこういったところが新たに拡充できればという思いで考えております。

そして2点目の1歳児までの期間の延長ということに関しましては、いろいろなものがあるかと思えますので、やはりこれもママがとりやすい産後の3カ月とか、そういった時期がやはり全体的で見れば一番体がきつくて、直接的な家事育児支援が必要な時期というお話もお伺いするにつけ、やはりそういったときに重点的にそういった予算を投入するといったことで、現在整備をしているところでござい

ますので、期間の延長につきましては、今後の検討課題と考えております。

#### ○こんの委員

課題として延長も必要ではないかと最初に課長がおっしゃったということは、課題としては認識をされているのだろうというところは何えました。確かにお母さんの体が育児をするに当たっては非常に大事なところなので、体調の回復を見たときには、6カ月までの間が一番きついただろうというのも理解はするのですが、いわゆる上のお子さんがいて、2人目のお子さんが、では、果たして6カ月で体が回復して上のお子さんと一緒に見ながら、そこはどうなのか、いろいろなご家庭のスタイルがあると思うので、ぜひそこら辺について、子育てといっても、1人だけを見ているのではない、兄弟もいる中で子育てをしていくということも、これからはそうした兄弟関係の子育ての支援というところも視野に入れながら考えていくことも必要なのかなと考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

#### ○高山子ども育成課長

委員のご指摘は、もっともなご指摘だと受けとめた上で、現状、一番厳しい時期への産後の家事育児支援の集中的な予算の投入がまずは必要であろうと。その上で、例えばこの事業が広く普及して多くの方の利用を得られるに当たっては、その後の6カ月以降の必要性などについてもしっかりと確認しながら、この期間については今後の検討をしていく中で適切な期間の設定について検討してまいりたいというふうに考えております。

またあわせて、こうした産後の家事育児支援という新しくつくった仕組みとは別に、家事支援を行うすこやかサービスといった従来からの取り組みもあります。こちらにつきましては、生後1カ月から1年間、退院後の1年間というような設定もあります。こちらは少し長く設定されていますので、新しいネウボラの仕組みと、それから従前からの家事支援などといったものを併用していく中で、そういった産後の厳しい時期を何とか乗り切っていただきたいと考えております。

ただ、兄弟関係について、もっとやさしい子育てをとというそのご指摘はごもっともだと感じておりますので、そういった兄弟支援については、今後も検討してまいりたいと考えております。

#### ○こんの委員

よろしくをお願いします。

#### ○のだて委員

家事育児支援のところで、これはどういった事業者がやられているのかお伺いできればと思います。

あわせて、助成は1,000円ですけれども、利用料としては幾らぐらいになるのかも伺えればと思います。

あと、子育て相談員のところで、先ほど、増やしていくには課題があるというお話でしたけれども、児童センター1カ所に何人いらっしゃって、合計何人いらっしゃるのかということをお話いただければと思います。やはり今、品川でも年少人口が増えている中で、相談体制が十分なのかというところを確認しておりますので、伺えればと思います。

#### ○高山子ども育成課長

質問を3点いただきました。

1点目の産後の家事育児支援事業にどのような事業者がというところですが、実は、事業者につきましては、1つの株式会社と、あとは個人事業主ということになります。1つの株式会社と、それから個人事業主は、現在、21名の方に区と提携という形で覚書を交わすことで区の関係事業者だというような形で情報を提供しております。利用者の方は、そういった株式会社が提供するようなホームページ

に基づいて申し込むケースと、それから、ご自分と相性のいい個人事業者をホームページから選んでいただくような、その2つの選択肢があるという状況でございます。

そして2点目の利用料の負担の考え方でございますが、先ほど申しましたように、1時間当たりは1,000円の助成ということでございます。利用料につきましては、サービスを提供する中身によって幅がございまして、例えば安い方ですと3,000円ぐらいから、高い方ですと4,500円というようなことで、幅がありますので、1,000円を差し引いたものが自己負担となっているというふうにお考えいただければと思います。

それから最後に、子育てネウボラ相談員の人数等につきましては、現在、5つの児童センターにおいてお一人ずつの配置ですので5名ということになります。先ほど申しましたように、採用して終わりということではなくて、その後も人材育成ということで、定期的な研修会でありますとか、あるいは情報交換、情報共有の定期的な月例の会議なども設けまして、相談員が等しく資質を確保できるように採用後のフォローもしているところでございます。

### ○のたて委員

家事育児支援のほうでは、確認なのですが、個人事業者の方が21名いらっしゃるということで、その中で合う方を選ぶということでよろしいか確認させていただきたいと思います。

それと、子育て相談員のほうは、1カ所にお一人ということで、それで今年度は平均で1カ月、100件ぐらい相談を受けていらっしゃるというところで、体制としては十分足りていらっしゃるのかということもお聞かせ願えればと思います。

あと、以前、厚生委員会のネウボラネットワークの話聞いたときに、相談員の方が非常勤の方だったと思うのですが、この子育てネウボラ相談員の方が非常勤かどうかということもお聞きしたいと思います。やはり相談に乗っていく中で、自分の身分がしっかりしていたほうが親身になって相談も乗っていけるのかと思いますので、そこをお聞かせください。

あと、品川の場合、妊産婦ネウボラ相談員と子育てネウボラ相談員がおり、産後どこまで担当されるかわからないのですが、両者の間で切れ目が生じてしまうのかというふうに思っているのですけれども、もともとのネウボラは、1人の方にはずとしていくというところで、気軽に相談できたりということで採用されてきていると思うのですが、そういった中で新たに子育てネウボラ相談員になったとき、また関係を構築していかなければならないというところで課題があると思うのですが、そういったところはこういった対応をされているのか、問題など発生していないのか伺いたいと思います。

### ○高山子ども育成課長

4点お尋ねだったかと思います。

1点目の、説明が上手にできなくて済みませんでした。

1つの株式会社と21人の個人事業主というのは、1つの株式会社は複数の登録の有資格者、具体的にはドゥーラ協会の認定資格を保有している支援の方々を複数名登録してしまっていて、その中からご自分の選びたい方を任意にお選びいただく仕組みなのですが、先ほど申しました21人の個人事業主につきましては、それぞれの方がそれぞれホームページを持ってしまっていて、ご自宅の近くであるとか、あるいは、それぞれ得意分野、例えば料理をつくるのが得意ですとか、沐浴なども含めた子どもをあやす、そういったことが得意ですとかといったさまざまなお得意な分野を利用者が見ていただく中で、ご自分に合った支援員の方を選ぶといったことが個人事業主との関係ということになってまいります。

それから2点目の1カ所に対して1人の相談員という体制がどうなのかという点につきましては、基本的には、確かに相談件数が伸びていることは大変順調な手応えを感じているところではございますが、日常的に児童センターで実施しております子育てひろばは、日常的な児童センター事業に入っていただく中で、顔と名前を覚えていただくなど、その中から相談事に発展するようなケースなどもございまして、そういった意味で、現在、相談員が不足していて業務に支障が出ているというような状況まではいっていないというふうな認識で考えております。

それから3点目の職員の身分という点に関しましては、非常勤という身分でございます。これは妊産婦ネウボラ相談員という保健センター部門と考え方は一緒でございます。不安定なというようなご指摘もあったのですが、基本的には、昨年から個人的な事情は抜きにいたしまして、続けたい方については今年度も同じ方をお願いしてございます。そういう意味では、着実にご本人の働きやすい環境の中での非常勤職ということで我々は受けとめているところでございます。

それから最後に、妊産婦ネウボラ相談員と子育てネウボラ相談員の関係性が途切れてしまっているのではないかなというふうな、その辺に課題はないのかという点ではございますが、この点につきましては、やはり出産前の状態の妊娠期の相談内容と出産後の相談内容は、相談の傾向として大きな違いが出てきているという点もございまして。出産後の居場所としての児童センター利用をしていただく中で、新たな課題とか悩みをそれぞれの方々はお持ちですので、そういった中で日常的な居場所としての児童センターを利用する中で気軽に相談していただくということで、特にこの両者の間で相談員がかわることによる支障は、現在までのところはないでいる状況でございます。

#### ○のだて委員

相談員の方が非常勤になっていることで、今年度は同じ方がやるということですがけれども、なかなか言いにくいと思うのですけれども、相談員の方から常勤になりたいと、そういった声はないのでしょうか。

#### ○高山子ども育成課長

皆様、週4日の勤務ということで、勤務時間も他の職員と比べても短いですが、やはり子育て中の方などもいらっしゃる関係で、特に勤務時間が短くて困るとか、収入面で不満があるというふうな直接のご相談は私どものほうには寄せられておりませんので、皆さん、来年度の雇用についてはいかがですかというようなお問い合わせの中にも、特にそういった勤務条件が合わないからというようなことでの続けられない理由などは、特におっしゃる方はいらっしゃいませんので、現状の体制が万全十分ということを申し上げるつもりもございませんが、大きな不満を抱える中での雇用ということではないというふうに認識しております。

#### ○南委員

2つ聞きたいと思います。

1つは、相談員の配置というか、5館でやっているのですけれども、平成28年、平成29年の数字が出ていますが、やっぱりぐっと今年度は実績が上がっているという状況も見て、また、子育てに対して孤立化してしまっているとか、非常に苦勞して子育てに取り組んでいらっしゃる若いお母さん方への支援体制で、これはこれで本当にいい事業だというふうには思うのです。自分のときを振り返ってみても、やっぱり不安だったので、そういう点でニーズが高いのではないかなと思うのですけれども、そういう点で、先ほどの説明では、品川区全体を5館で網羅しているというお話だったのですが、やっぱり私は、一気に増やせとは思っていないけれども、いずれもう少し実施できる場所を増やしていくというこ



とが必要なのではないかと考えているのです。そういう点についての区の認識はどうか、ぜひもっと広げていただきたいというところで考えているのが1つです。

それからもう1つは、子育てに関するところということなので、子育て相談のところで、希望者がサポートプランの作成というふうになっているようなのですが、ピンク色のところは、比較的新しい事業計画だという説明がありましたが、あまりその辺のことがよくわからないのですが、このサポートプランに対するニーズは、あるいは実績はどうか、その辺を聞きたいと思っています。

私も、先ほど、この委員もおっしゃったけれども、自分が子育てしていたときに、産休をとって出産して、やっぱり核家族ですから、今と違って男性のイクメンという認識はなくて、男は外に出て働き、女は家庭で子どもが生まれた育児に専念するみたいな、そういう感覚が自分自身にもあって、一生懸命育てるところで、夜中に起きて授乳しなくてはいけない、2時間おきぐらいにお世話しなくてはいけない、本当に大変でした。だから、そういうときに相談できる人とか、ちょっととした、泣き声ひとつとってみても、唇がちょっと青くなっても、寒いのではないかしらとか、息をしているかしらとかと、私はそういう点ですごく心配で、不安に思って子育てをしてきたので、こういう制度ができたというのは本当に歓迎したいと思っています。そういう点で、このサポートプランがどういう中身のものなのか知らないのを教えていただきたいし、さっき言ったように、実績がどの程度あるのかというところも教えていただきたいと思います。

#### ○高山子ども育成課長

大きくは2点のご質問かと思えます。

1点目の相談員5名で足りるのかといった点につきましては、やはり課題となります人材育成といましようか、人材確保の面的問題もごさいます。先ほど申しましたように、相談の実績は堅調に伸びてまいりますので、こうした相談実績を背景に、より必要な数、今は大体、当初、200件に満たないぐらいの相談かと、年間で見れば、お一方の相談員の相談件数は大体そのぐらいかと思っていたのですが、堅調に相談の実績が伸びているということがございますので、そういった面を踏まえまして、相談員の確保と育成という点については、今後も注力してまいりますので、5名で足りるかと言われたら、今後も増員を図りたいという思いでいるというところは現在も考えているところでございます。

そして2点目の相談の中ですくられるサポートプランの中身ということに関しましては、これは前身となります妊産婦ネウボラ相談員という保健センター側の相談員が相談を受ける中で、多くは、例えば保育サービスであるとか、あるいは、それ以外の子育て支援サービスはどのようなものがあるかといったサービスメニューみたいなものを妊娠中にまずお示しして、このようなサービスがあります、あのようなサービスがありますというようなことをお示しする中で、出産後の利用に備えて、個人でお調べになったり、予約をされたりとかというところがまずスタートになります。

出産後のサポートプランについては、希望制ということで、それでもまだ品川区も含めまして、いろいろなサービスがあって、なかなか取捨選択が難しいというような話もある中では、例えばこのサービスはどうですかというようなことを相談員が、お互い面と向かってお話を伺う中でキャッチしたニーズに基づいて、そういった支援サービスがどのようなものがあるかといったところにつなげていくといったことが産後のものですので、ほぼ同じようなものを使わせていただいているという状況です。

#### ○南委員

需要が高いところからも、基本的に5館では非常に少ないのではないかと考えているのですが、だから、できるだけ実績も見ながら、早いうちにもう少し拡大できるようにしてほしいという

のが基本的な思いで質問いたしました。ぜひその辺を受けとめた上で、対応もしていただきたいというふうなことが思いとしてありますので、この辺にしておきます。

#### ○高橋（し）委員

今、ほかの委員からも人材のことが出ていましたけれども、増員していくとか、研修がというお話をいただいたので、ぜひそちらもお願いしたいのですが、一番最近の広報しなぐわに、ネウボラ相談員の募集が出ていて、2種類、ネウボラ相談員と子育てネウボラ相談員と分けて募集されているのですが、資格の問題なのかもしれないのですが、そのどちらかがこちらの資料による子育てネウボラ相談員になられているのか、その辺の説明をいただきたい。あと、先ほど、保健師でサポートプランをやっ、その後、それが希望者になると言ったのですが、その切れ目のないというのは、ネットワークでうまくできているというはあるのですが、ここの切れ目というのでしょうか、その辺の情報の共有や継続というのでしょうか、この図の中にも継続的に云々とあるので、そのあたりのことを、いろいろ先ほどの話ではないですが、個人的な情報の件があるので、なかなか伝えたりとか、紙に残してというのは難しいのかもしれませんが、そのあたりをどう考えられているのかという2点をお願いします。

#### ○高山子ども育成課長

ご質問を2点いただきました。

1点目の現在の広報しなぐわの掲載の中身についてのお尋ねですが、こちらにつきましては、現在、引き受けていただいている方の中に、来年度はちょっとという方もいらっしゃる関係で募集をかけているものでございます。委員ご指摘のとおり、資格要件によって、どちらの方が手を挙げてくださるかわかりませんので、欠員を補充するに当たって、いずれかの資格で応募していただければ、それを来年度の必要な相談員として採用していきたいという趣旨のものでございますので、そのような違いがあるというふうにご認識いただければと思います。

2点目の切れ目という点でございます。これにつきましては、実際いろいろと検討を行う中、組織においてもいろいろ課題として受けとめていたのですが、実際にどのような連携を図っているかと申しますと、例えば児童センターの側におけます子育てネウボラ相談員が、例えば支援が必要であったり、あるいは、場合によってはハイリスクに当たるような、その後のケアが必要だろうという相談をお持ちの方に関しましては、それを母子保健部分の保健師にきちんとつないでいくといったことを、連携、共有の仕組みとして、実際、今現在もやっております、具体的には、その後の保健師による訪問でありますとか、あるいは、電話かけ、そういったものにきちんと有効活用してもらうような形でのハイリスク者、要支援者に対する情報共有は現在やっています。多くの一般論と言われるような、特に1回の相談で解決できるようなものについては、特に共有などの体制は図っておりませんで、そういった必要に応じて、重要ケースについては共有する仕組みについては現在もある状況でございます。

#### ○高橋（し）委員

ありがとうございました。

先ほどの情報のほうに関しては、そういった側面の切れ目のないということも必要かと思っておりますので、お願いいたします。

あと、採用の方については、わかりました。実務経験がともにある方という感じになるわけですね。ぜひ採用後の研修を充実させて、ネットワークの肝になるところだと思うので、よろしくをお願いします。

#### ○つる委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

---

### 3 行政視察の報告書について

#### ○つる委員長

次に、予定表3、行政視察の報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しておりますが、11月6日の委員会終了後に行われました報告会の記録をもとに、報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

---

### 4 その他

#### ○つる委員長

次に、予定表4、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

なければ、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後4時09分閉会